

# 長門市

## 生涯学習・スポーツ推進計画

令和5年度～令和9年度



学び合いとスポーツでひとが輝き、つながり、  
やさしさがこだまするまち長門

## 目次

第1章 計画策定の趣旨 .....	1
1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置付け .....	1
3. 計画の期間 .....	2
4. 計画の策定体制 .....	3
第2章 現状と課題 .....	4
1. 生涯学習やスポーツをめぐる社会情勢 .....	4
2. 生涯学習やスポーツを取り巻く現状 .....	7
3. 課題の整理 .....	25
第3章 目指す将来像 .....	27
1. 基本理念 .....	27
2. 基本目標 .....	28
3. 重点プロジェクト .....	30
4. 数値目標 .....	32
5. 施策体系 .....	33
第4章 生涯学習分野の施策展開【生涯学習推進計画】 .....	34
基本目標1 多様な「学び」の機会の提供 .....	34
基本目標2 「学び合い」を通じて人とつながる活動の促進 .....	44
基本目標3 学習の成果を生かす地域づくりの推進 .....	48
第5章 スポーツ分野の施策展開【スポーツ推進計画】 .....	51
基本目標1 スポーツを「する」多様な機会の提供 .....	51
基本目標2 競技スポーツの推進 .....	55
基本目標3 スポーツ環境の整備 .....	57
基本目標4 スポーツによる地域の活性化 .....	60
第6章 計画の推進体制と進捗管理 .....	62
1. 推進体制 .....	62
2. 進捗管理について .....	63
資料編 .....	64
1. 長門市生涯学習・スポーツ推進計画策定委員会 .....	64
2. 用語解説 .....	66



# 第1章 計画策定の趣旨

## 1. 計画策定の趣旨

本市では、平成 24 年度に「長門市生涯学習推進計画」を策定し、「みんなで集い、学び、地域をつなごう」を基本理念として掲げ、「いつでも、どこでも学べる機会の確保・拡充」「学校・家庭・地域の連携を強化し、学習成果を生かす協働の推進」「市民協働の観点から、公民館がつなぐ地域コミュニティの推進」の3つの基本目標のもと、各種施策を推進してまいりました。

また、同じく平成 24 年度に「長門市スポーツ推進計画」を策定し、「長門市民の地域力を結集したスポーツをして、みて、ささえる『チームながと』の実現」を基本理念として掲げ、「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「スポーツ環境の整備」「スポーツによる地域の活性化」の4つの基本方針のもと各種施策を推進してまいりました。

本市の生涯学習の取組については、公民館等を地域の生涯学習の拠点施設として、各種講座や教室など学習の場の提供、地域協育ネットによる体験活動の実施を行ってきました。また、スポーツに関する取組については市民の誰もがスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりにつながるよう、イベントや施設整備を行いました。また、大型スポーツイベントの開催やスポーツ・ツーリズム※1を推進し、交流人口の拡大も図りました。

このたび、平成 24 年度に策定された「長門市生涯学習推進計画」及び「長門市スポーツ推進計画」が最終年度を迎えるにあたり、社会情勢や各種施策の進捗状況を踏まえ、新たに本市の生涯学習・スポーツ推進の目標や方向性を示す指針とすることを目的として、「長門市生涯学習・スポーツ推進計画」を策定するものです。

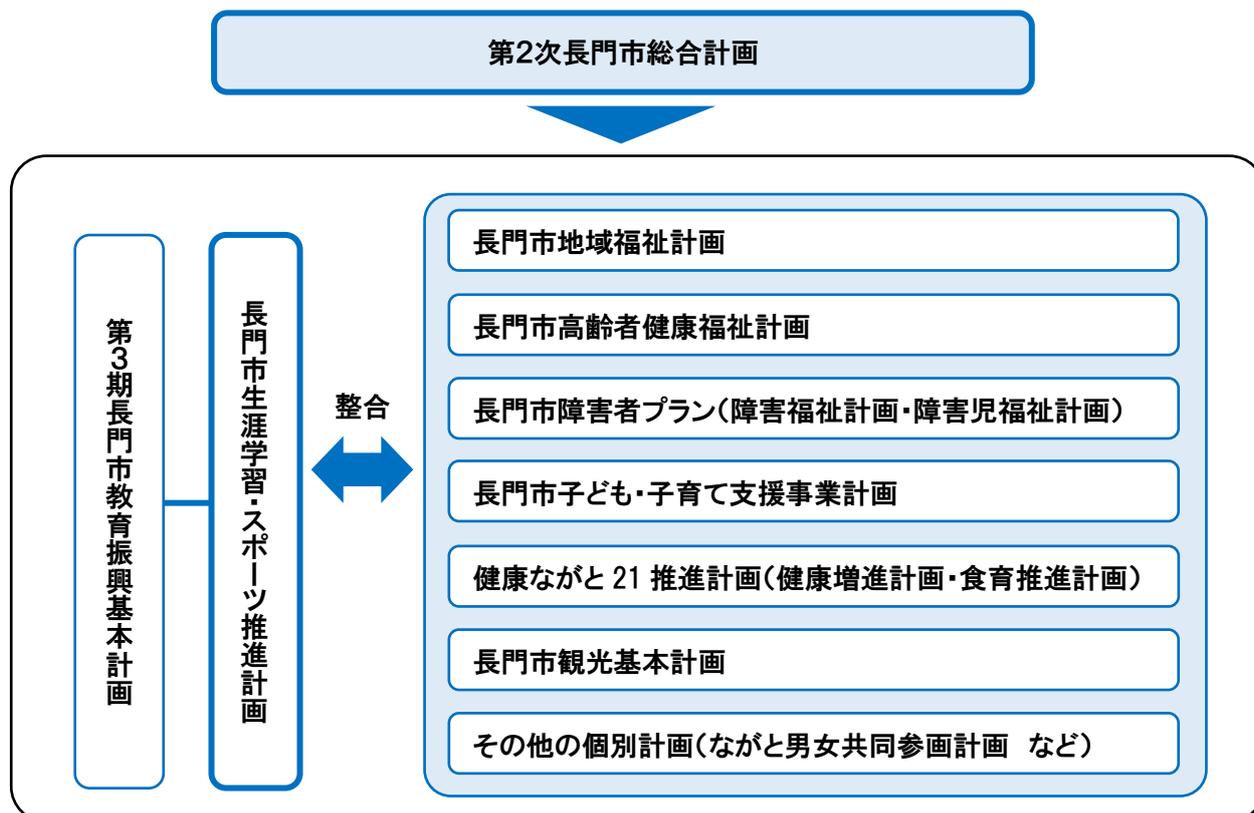


海洋性レクリエーション教室

## 2. 計画の位置付け

本計画は、「第2次長門市総合計画」を上位計画とし、将来像である「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」の実現に向けて、生涯学習・スポーツに関する取組を推進する計画です。

また、生涯学習・スポーツ推進が分野横断的に取り組むものであることから、第3期長門市教育振興基本計画や各種関連計画との整合性を図ります。



第2次長門市総合計画【後期基本計画】

### 3. 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とし、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとしします。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
長門市総合計画	第2次 基本構想				第3次 基本構想					
	第2次 後期基本計画				第3次 前期基本計画					
長門市教育振興基本計画	第3期				第4期					
長門市生涯学習・スポーツ推進計画	本計画				次期計画					

### 4. 計画の策定体制

#### (1) 庁内体制

生涯学習・文化財課及び関係各課・機関において、計画策定に必要な検討、計画案の策定等を行います。

#### (2) 市民参画

広く市民の意見を把握するため、アンケート調査を実施するとともに、市内で活動する生涯学習・スポーツ団体を対象として関係団体調査を実施します。アンケート調査や関係団体調査等により得られた意見を計画に反映していきます。

#### (3) 審議機関

教育委員会からの委嘱を受けた委員により、計画について審議する「長門市生涯学習・スポーツ推進計画策定委員会」を開催します。

## 第2章 現状と課題

### 1. 生涯学習やスポーツをめぐる社会情勢

#### (1) 社会の流れ

##### ①人口減少と少子高齢化の進行

我が国では、平成20年度をピークとして人口減少に転じており、少子高齢化と人口減少の進行により、子ども同士のコミュニケーションの機会やたくましく成長していく機会の減少、世代間交流の減少、家庭の教育力や地域コミュニティ機能の低下などが懸念されています。

学校、生涯学習・スポーツ団体、家庭や地域がお互いに連携し、地域課題に対して、解決に向けた取組を考えながら、子どもから高齢者まで誰もが生涯学習・スポーツを通じて、健康づくり、生きがいづくりが図られるように推進していくことが重要です。

##### ②多文化共生社会<sup>※2</sup>とシビックプライド<sup>※3</sup>（郷土愛）の醸成

グローバル化<sup>※4</sup>の進展に伴い、海外での出来事が仕事や生活に大きな影響を与えるようになってきました。こうした時代に対応するため、語学力や様々な文化に対応できるコミュニケーション能力を持った人材の育成が求められており、地域で共に暮らすことのできる多文化共生社会の形成が課題となっています。

また、地域の伝統や文化への関心、地元への誇りや愛着を深めることの重要性が指摘されていることから、郷土への理解を深める学習を推進し、シビックプライドの醸成を図りながら、地域の伝統や文化の継承・発展に努めていく必要があります。

##### ③「超スマート社会（Society5.0）<sup>※5</sup>」の実現に向けた取組の推進

世界的にAI<sup>※6</sup>やIoT<sup>※7</sup>、ロボティクス<sup>※8</sup>など様々な技術革新が進み、現在は「第4次産業革命」ともいわれる変革の中にあります。将来的には、技術革新によってもたらされる新たな社会の姿として「超スマート社会(Society5.0)」が掲げられており、その実現に向けた取組が進められています。

生涯学習の推進にあたっては、ICT<sup>※9</sup>やAIなどの急速な技術革新や情報モラルに関する学びが求められています。また、技術革新により、学びのあり方が変わることも予測されるため、新たな時代に対応した生涯学習の推進が必要です。一方で、ICT 機器などを利用できる人とできない人の格差(デジタル・ディバイド<sup>※10</sup>)の解消も課題としてあがっており、デジタルを介した格差や分断が生まれないように配慮していくことが求められます。

テレワーク<sup>※11</sup>の普及を始めとする働き方改革も進展し、生活時間の使い方にも変化が生まれようとしている中、デジタル化等の先端技術を取り入れたスポーツの推進や毎日の生活の中でスポーツに親しむ時間や環境を確保することが求められています。

#### ④ 「SDGs※<sup>12</sup>」の考え方の導入

「SDGs」とは世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための17の目標と169のターゲットの開発目標を指します。

わが国においても「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ため、優先課題を定め取組を進めています。

本市では、第2次長門市総合計画後期基本計画において、各種施策とSDGsの関連を明確にしており、本計画においてもSDGsの実現に向けて取り組んでいく必要があります。



SDGsで設定されている17の目標

## (2) 生涯学習分野の国・県の動向

### ① 国の動向

平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され、「生涯学び、活躍できる環境を整える」を生涯学習に関する基本方針とし、生涯学習に関連する目標として、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」「障害者の生涯学習の推進」が掲げられています。

また、平成30年12月の中央教育審議会において、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」がとりまとめられました。人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題に住民主体で対応することが求められている中、社会教育を通じた個人の成長や住民同士のつながりの形成の促進、さらには地域社会の持続的発展を目指しています。

令和4年8月の第11期中央教育審議会生涯学習分科会では、人生100年時代・VUCA※<sup>13</sup>の時代においては、生涯学習・社会教育について、従来の役割に加え、「ウェルビーイング※<sup>14</sup>の実現」「社会的包摂の実現」「デジタル社会に対応」「地域コミュニティの基盤」がより重要になると示されています。

## ②県の動向

平成 30 年 10 月に「山口県教育振興計画(2018~2022)」を策定し、前計画に引き続き、「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」が教育目標として掲げられました。

計画においては、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」「生涯を通じた学びの充実」「豊かな学びを支える教育環境の充実」の4つを施策の柱として、総合的・計画的に施策を推進することが示されています。

## (3) 生涯スポーツ分野の国・県の動向

### ①国の動向

平成 23 年に施行されたスポーツ基本法をはじめ、スポーツ基本計画の策定やスポーツ庁の設置など、スポーツ推進に向けた枠組みが整備されました。また、令和2年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期されて開催されました。

令和4年3月には第3期スポーツ基本計画が策定され、第2期計画で掲げた「スポーツで『人生』が変わる！」「スポーツで『社会』を変える！」「スポーツで『世界』とつながる！」「スポーツで『未来』を創る！」という4つの中長期的な基本方針は踏襲しつつ、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを実現できる社会を目指すため、新たに「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の3つの視点が必要であると示されています。

### ②県の動向

平成 28 年に多様な交流促進施策を一体的にかつ強力的に推進する組織として、「観光スポーツ文化部」が創設されました。

平成 30 年 11 月には山口県スポーツ推進計画が改定され、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現が基本理念として掲げられました。

計画においては、「生涯スポーツの推進」「競技水準の向上」「人材の育成」「交流人口の拡大と地域の活性化」の4つを基本方針として、スポーツ推進施策を展開することが示されています。

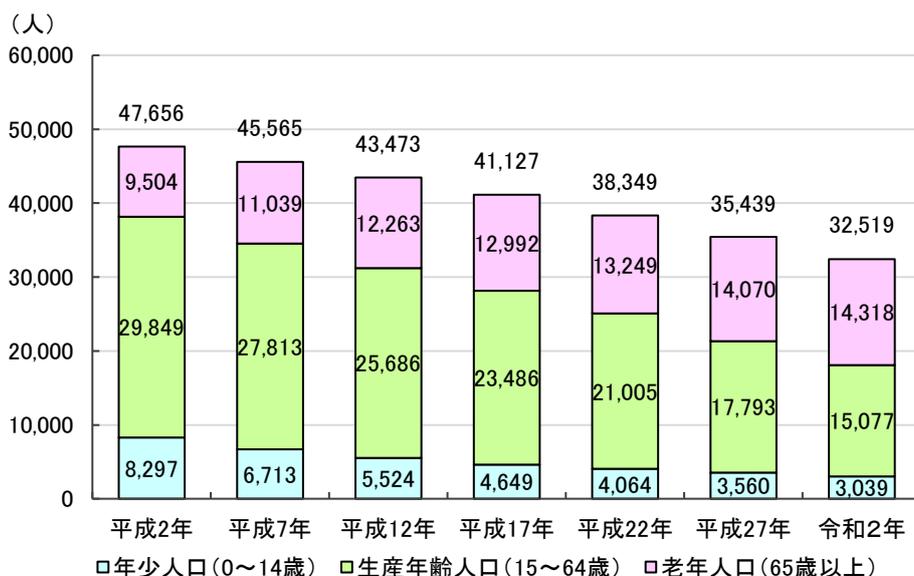
そのほか県では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした交流の促進や、サイクル県やまぐち Project の推進による新たな魅力の創出、トップスポーツクラブと連携した取組促進など、様々な施策を展開しています。

## 2. 生涯学習やスポーツを取り巻く現状

### (1) 長門市の現状

#### ①人口と世帯の推移

本市の総人口は、令和2年では 32,519 人となっています。年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向で推移しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：総務省「国勢調査」。年齢不詳の者がいるため合計は一致しない。

本市の世帯数をみると、平成12年をピークに、減少に転じています。

平均世帯人員は平成2年に3.20人であったものが、令和2年には2.30人となっており、核家族化と単身世帯が更に進行しています。



資料：総務省「国勢調査」

## ②本市にゆかりのある歴史的人物に関する施設等

### 金子みすゞ記念館

日本童謡の黎明期、大正末期に彗星のごとく一人の童謡詩人が現れました。

彼女の名は「金子みすゞ」。自然のすべてにやさしく深いまなざしを注いだ彼女の作品は大きな反響を巻き起こし、「若き童謡詩人の中の巨星」とまで称賛されましたが、26歳の若さでこの世を去り、いつしか「幻の童謡詩人」と語り継がれるようになりました。



### 香月泰男美術館

近代日本洋画界に偉大な足跡を残した洋画家・香月泰男は、明治44年三隅村久原（現在の長門市三隅中久原）で生まれました。

2年間のシベリア抑留という死と隣り合わせの体験をしながら、どんな状況でも人間的な目を持ち続けた香月泰男。人間愛と平和をテーマに描かれた彼の作品は、今なお見る人に深い感動を与え続けています。



### 村田清風記念館

村田清風は、天明3年（1783年）長門国大津郡三隅村沢江（現在の長門市三隅下沢江）に生まれました。当時、長州藩の財政は困窮を極めており、13代藩主・毛利敬親は、清風を藩の財政改革にあたらせました。「天保の大改革」で、負債の返済のための倹約の徹底や、武士の負債整理、四白政策（紙・蠟・米・塩）の振興などを行い、その結果、出費を節約し、藩政は一新。

長州藩が雄藩となる基礎を築きあげたのです。明治維新150年にあたる平成30年には記念館の改装を行い、詳しく、わかりやすい説明を行っています。



### 楊貴妃の里

（二尊院）玄宗皇帝の愛妃楊貴妃は、安祿山の反乱により処刑されるところを、家臣が密かに舟で逃れさせ、向津具半島に流れ着き亡くなったようです。楊貴妃の霊を弔うために皇帝によって造られた2体の仏様と十三重の大宝塔は、楊貴妃の漂流地がわからなかったため、一旦京都の清涼寺に預けられました。その後、楊貴妃の墓が長門の国、久津の天請寺にあることがわかったものの、このまま京都に置いてほしいと朝廷に嘆願書が提出されたため、朝廷はそっくりの2体の仏様を造らせ、1体ずつを2つの寺で分け合って安置させました。そして「二尊院と名乗り、天下太平・五穀豊饒の祈願怠りなく奉るべし。」との勅命を賜ったということです。



## 大寧寺

応永 17 年 (1410 年) 当時の守護代、鷲頭弘忠創建と伝わる曹洞宗屈指の名刹です。かつては西の高野といわれるほどの隆盛を誇りました。

また、室町時代に西国の覇者として山口に栄華を極めた大内氏の終焉の地としても知られています。



## 麻羅観音

湯本の大寧寺で最期を遂げた大内義隆公の遺児が女装して俵山に潜んでいたところ、捕らえられて殺害され、男児であった証拠に男根を切り取られたということです。これを哀れんだ里人が霊をなぐさめるために建てたものです。



## 近松創造の庭

ここ長門市には、古くから近松が深川の江良（えら）で生まれた、という言い伝えがあり、「江良はよいとこ近松生んで、柿もよいとこ、えらいとこ」と語り継がれています。

それによると、近松は、江戸時代、江良に住んでいた梶杜（すぎのもり）という侍の家の出身ということで、今でも梶杜家の屋敷跡が残っており、江良ではこれを「近松屋敷」と呼んできました。また、近松の子孫という人が江良に住んでいて祖先の石碑を建てています。



## 二位ノ浜

壇ノ浦の合戦で破れた平家方の二位ノ尼が、幼い安徳天皇を抱き入水しました。その亡骸は対馬海流に乗り、この浜に流れ着いたと伝えられています。



### ③本市の社会教育関係施設

#### ■社会教育施設一覧

施設名称	施設名称
長門市通公民館	長門市油谷中央公民館（ラポールゆや）
長門市仙崎公民館	長門市宇津賀公民館
長門市中央公民館	長門市向津具公民館
長門市俵山公民館	長門市立図書館
長門市三隅公民館	長門市立図書館ゆや分館
宗頭文化センター	長門市総合文化財センター（ヒストリアながと）
日置農村環境改善センター	

#### ■スポーツ施設一覧

施設名称	施設内容
長門市総合公園	●テニスコート、研修室
ながと総合体育館	●アリーナ、軽運動室、トレーニング室
ヤマネスタジアム俵山 （俵山多目的交流広場）	●天然芝グラウンド、人工芝グラウンド、運動場、管理棟、 クラブハウス
ながとスポーツ公園	●多目的広場、グラウンドゴルフ場、研修室、ジョギングコース
長門農業者トレーニングセンター	●体育館、トレーニング場、研修室
小河内公園グラウンド	●グラウンド
長門武道館	●柔剣道場、弓道場
赤崎山スポーツ遊園地	●グラウンド
通グラウンド・通体育館	●グラウンド、体育館
青海島体育館	●体育館
大畑グラウンド・大畑体育館	●グラウンド、体育館、多目的室ほか
俵山体育館	●体育館
三隅総合運動公園	●グラウンド、ミーティングルームほか
三隅勤労者スポーツセンター	●多目的ホール、ミーティング室
三隅上地区農業者健康管理センター	●多目的ホール
日置総合運動公園	●グラウンド、ふれあいの館
日置B&G海洋センター	●体育館
黄波戸漁村広場	●グラウンド
油谷総合運動公園	●天然芝グラウンド、テニスコート
油谷勤労者体育センター	●体育館、卓球場、ミーティング室
油谷コミュニティパーク	●ふれあい広場、グラウンドゴルフ場
川尻グラウンド・川尻体育館	●グラウンド、体育館
文洋グラウンド・文洋体育館	●グラウンド、体育館
伊上グラウンド・伊上体育館	●グラウンド、体育館

## ■公民館の組織体制

公民館名	人的体制(人)				企画・運営組織 ※企画運営委員会は、公民館により名称が異なります。	委員(人)
	人数	内訳				
		館長	職員	その他		
通公民館	3	1	1	会計年度任用職員1	通公民館事業企画運営委員会	15
仙崎公民館 ※指定管理	3	(1)	(2)	※左記は指定管理者による雇用	仙崎振興会	10
中央公民館	5	1	1	社会教育指導員1 会計年度任用職員2	中央公民館運営協議会	28
俵山公民館 ※指定管理	3	(1)	(2)	※左記は指定管理者による雇用	俵山公民館運営委員会	11
三隅公民館 分館:宗頭文化センター	5	1	2	社会教育指導員1 会計年度任用職員1		
	2	1		会計年度任用職員1		
日置農村環境改善センター	6	1	3	社会教育指導員1 会計年度任用職員1	日置農村環境改善センター事業企画運営協議会	26
油谷中央公民館 (文化会館「ラポールゆや」事業兼務)	7	1	2	社会教育指導員1 会計年度任用職員3	油谷地区公民館運営協議会 油谷地域文化育成事業実行委員会	41 6
宇津賀公民館 (宇津賀出張所兼務)	1	(1)	1	※館長は油谷中央公民館長が兼務		
向津具公民館 (向津具出張所兼務)	1	(1)	1			

※令和4年度時点

## ④活動団体

### ■社会教育・スポーツ団体登録

事務局名	社会教育団体数	スポーツ団体数
通公民館	1 団体	6 団体
仙崎公民館	12 団体	18 団体
生涯学習・文化財課		48 団体
中央公民館	55 団体	10 団体
俵山公民館	11 団体	9 団体
三隅公民館	23 団体	32 団体
日置農村環境改善センター	19 団体	19 団体
油谷中央公民館	21 団体	24 団体
向津具公民館		2 団体
宇津賀公民館		1 団体
合計	142 団体	169 団体

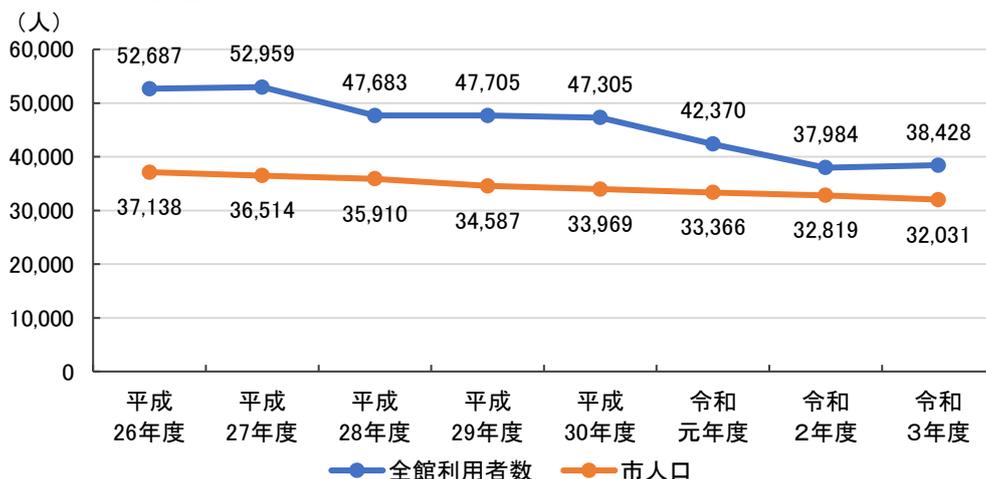
※令和4年度時点

## ⑤ 図書館の貸出人数

図書館の利用者数は一時的に貸出人数が増加した年もありましたが、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年々減少傾向にあります。

性別・年代別の貸出人数をみると、全体的に幼児や小学生の利用に比べて中学生や高校生の利用が少なくなっています。また、本館、分館、移動図書館ともに5年前と比較して減少しています。

### ■ 図書館利用者数の推移



資料：図書館年報

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和元年度は3月3日～3月31日、令和2年度は4月18日～5月24日臨時休館

上段：令和3年度

下段：平成29年度

### ■ 性別・年代別の図書館の貸出人数

(単位：人)

	本館		ゆや分館		移動図書館		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
幼児	480	592	468	473	1,570	1,512	2,518	2,577
	603	527	696	661	2,035	1,939	3,334	3,127
小学生	985	1,365	94	196	1,452	1,543	2,531	3,104
	1,103	1,498	282	399	1,593	1,765	2,978	3,662
中学生	167	171	31	32	0	2	198	205
	204	277	18	30	2	0	224	307
高校生	47	69	7	8	0	0	54	77
	110	200	48	37	0	0	158	237
一般 (15～59歳)	2,630	7,521	215	796	35	379	2,880	8,696
	4,016	11,045	502	1,450	53	388	4,571	12,883
60歳以上	5,709	6,755	1,130	1,318	115	561	6,954	8,634
	6,704	6,653	1,198	1,063	122	484	8,024	8,200
合計	10,018	16,473	1,945	2,823	3,172	3,997	15,135	23,293
	12,740	20,200	2,744	3,640	3,805	4,576	19,289	28,416
総合計		26,491		4,768		7,169		38,428
		32,940		6,384		8,381		47,705

資料：図書館年報

## (2) 市民アンケート調査結果

### ■市民アンケート調査の実施概要

調査対象者	令和4年10月、長門市に住んでいる18歳以上の方
対象数	1,400人
調査期間	令和4年10月27日～令和4年11月10日まで
調査方法	郵送による配布回収及びインターネットによるネット回答
回収結果	有効回収数：495件、有効回収率35.4%

※ アンケートにおける「N」、「SA」、「MA」は、それぞれ以下をさします。

「N」=サンプル数のこと 「SA」=単数回答のこと (Single Answer の略)

「MA」=複数回答のこと (Multiple Answer の略)

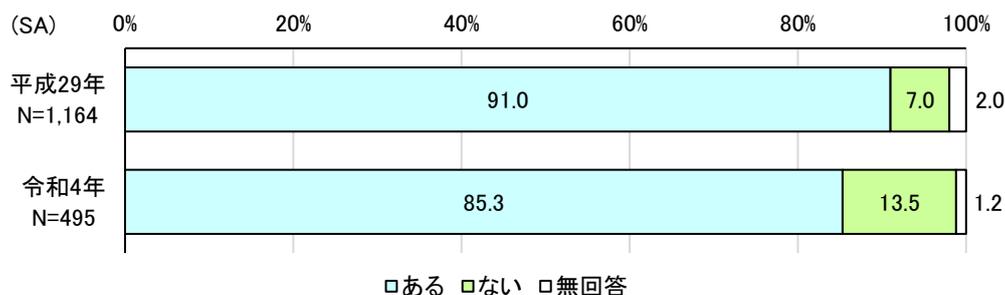
※令和4年のアンケート結果は新型コロナウイルス感染症の流行による影響があるものと考えられます。

### ①長門市の生涯学習の状況

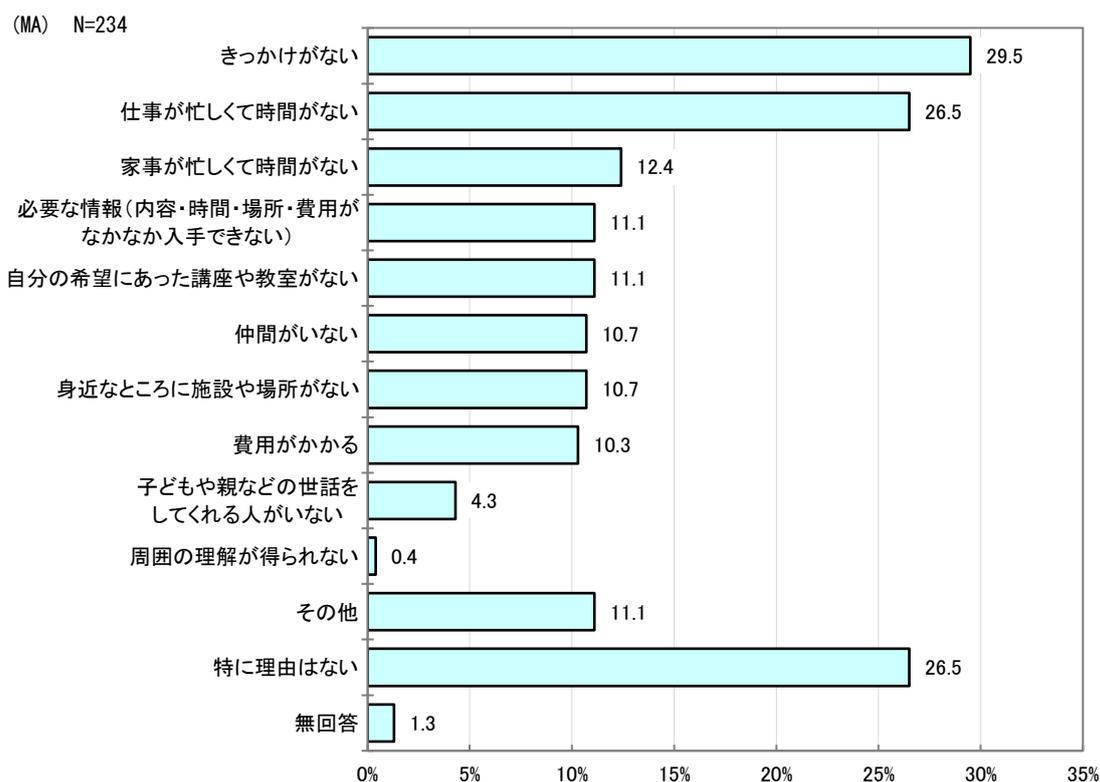
生涯学習という言葉聞いたことがある人は85.3%となっています。前回調査時と比べると生涯学習という言葉聞いたことがない人が増加しています。

この1年間で生涯学習活動をしなかった理由では、「きっかけがない」の割合が最も高く、次いで「仕事が忙しくて時間がない」となっています。

#### ◆生涯学習の認知度



#### ◆この1年間で生涯学習活動をしなかった理由

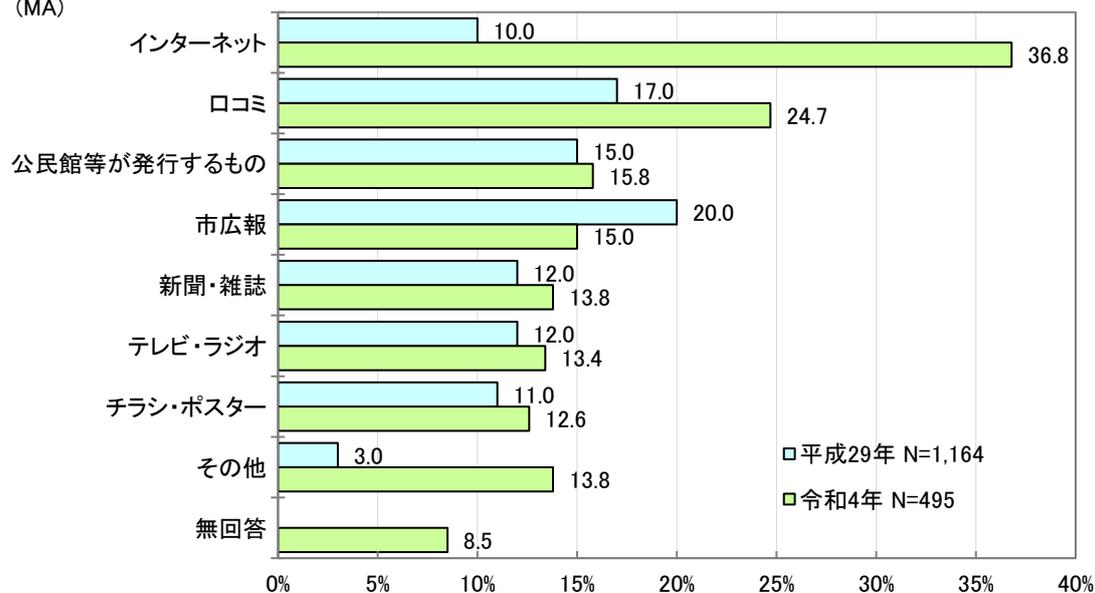


学習活動に関する情報の入手先は「インターネット」の割合が最も高く、次いで「口コミ」「公民館等が発行するもの」となっています。前回調査時と比べると「インターネット」「口コミ」が特に高くなっています。

どのような生涯学習に関する情報を望むかでは、「イベントの情報」「教室・講座の情報」が特に高くなっています。

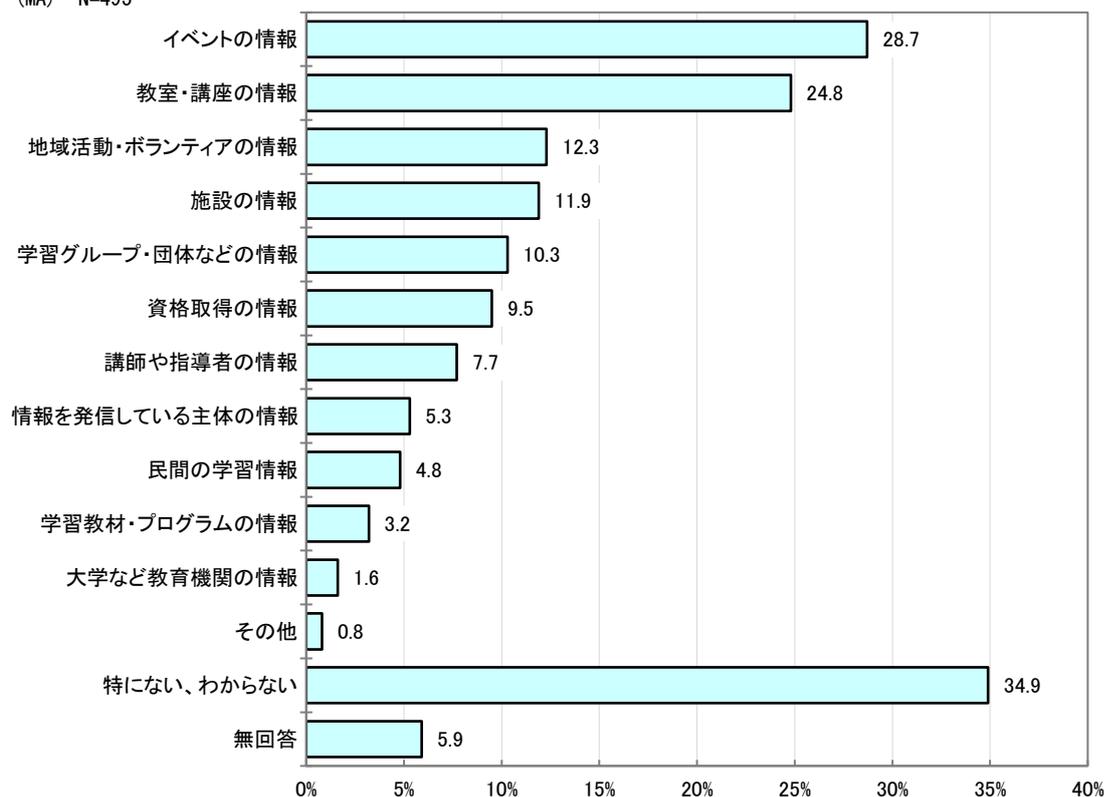
#### ◆学習活動に関する情報の入手先

(MA)



#### ◆どのような生涯学習に関する情報を望みますか

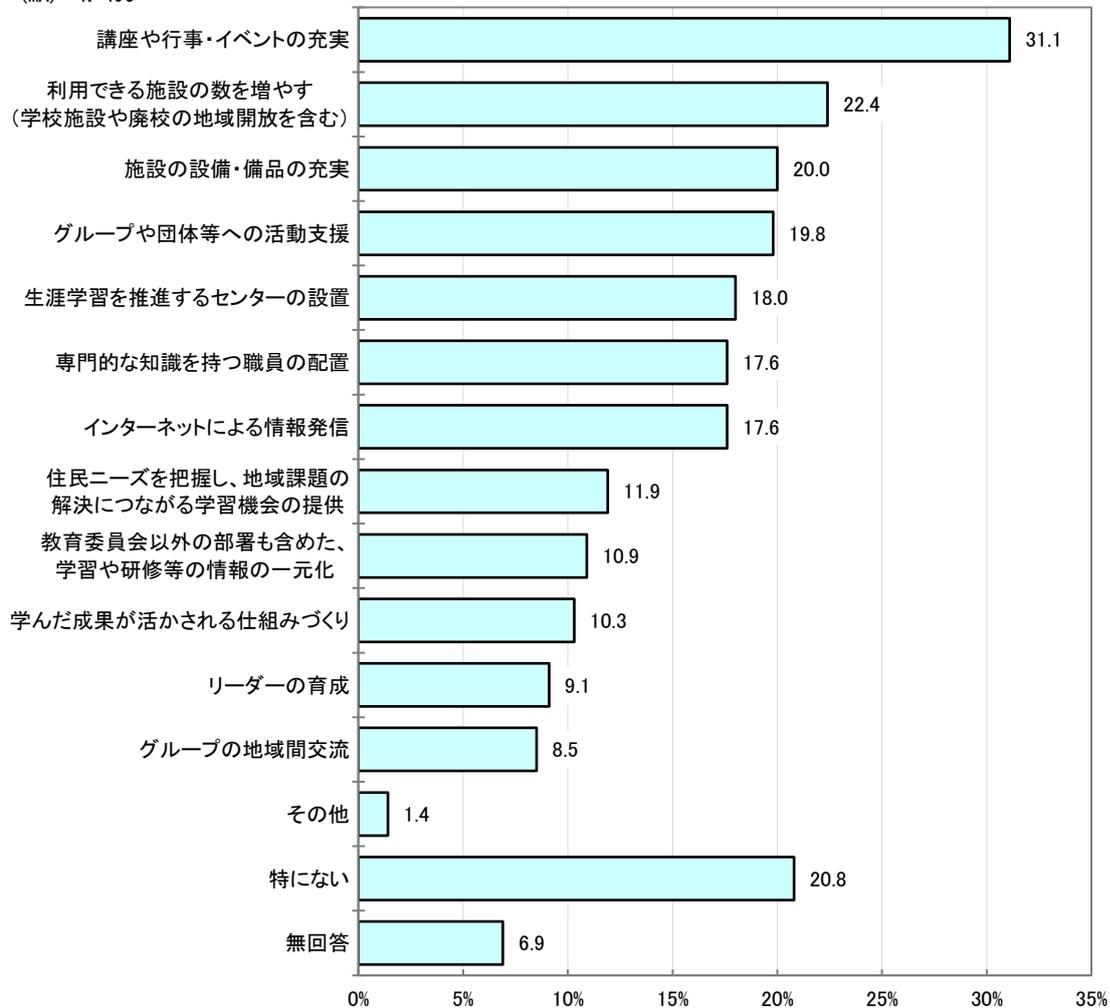
(MA) N=495



生涯学習を推進する上で、市に望むことでは、「講座や行事・イベントの充実」の割合が最も高く、次いで、「利用できる施設の数を増やす」「施設の整備・備品の充実」となっています。

◆生涯学習を推進する上で、市に望むこと

(MA) N=495

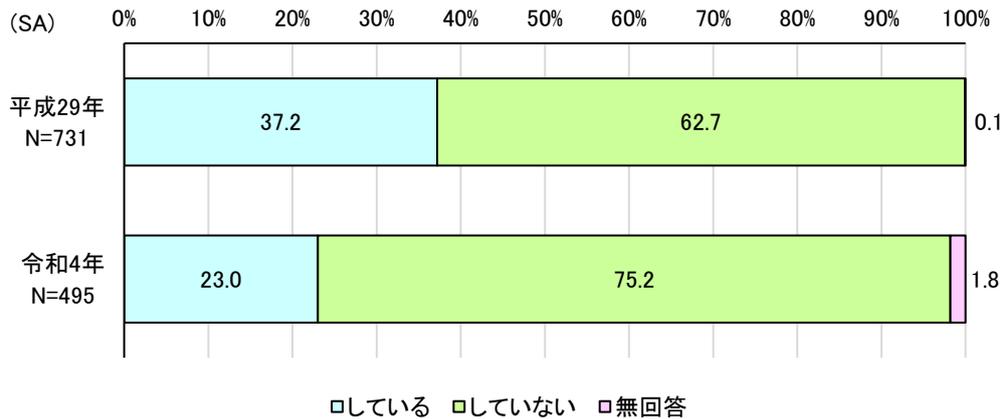


## ②長門市のスポーツの状況

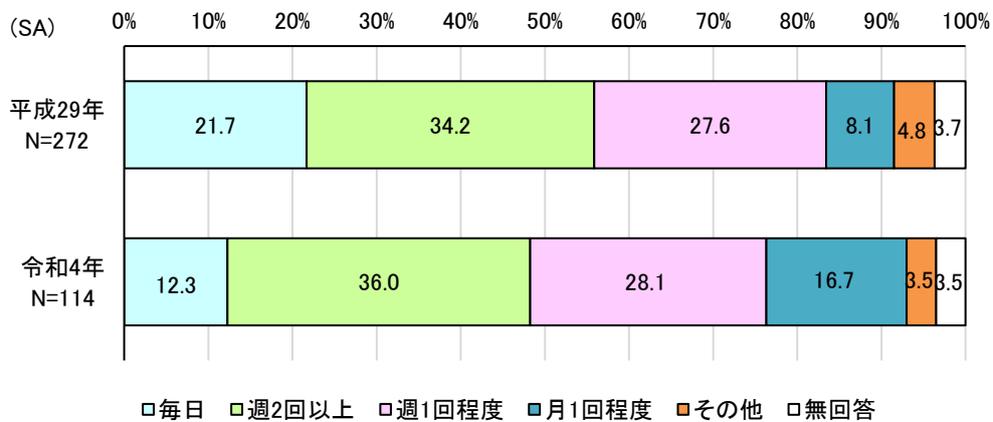
現在スポーツをしている人は23.0%となっています。前回調査時と比べると運動をしていない人が増加しています。

スポーツの頻度では、「週2回以上」の割合が最も高く、次いで「週1回程度」となっています。前回調査時と比べると「月1回程度」が増加しています。

### ◆現在スポーツをしていますか



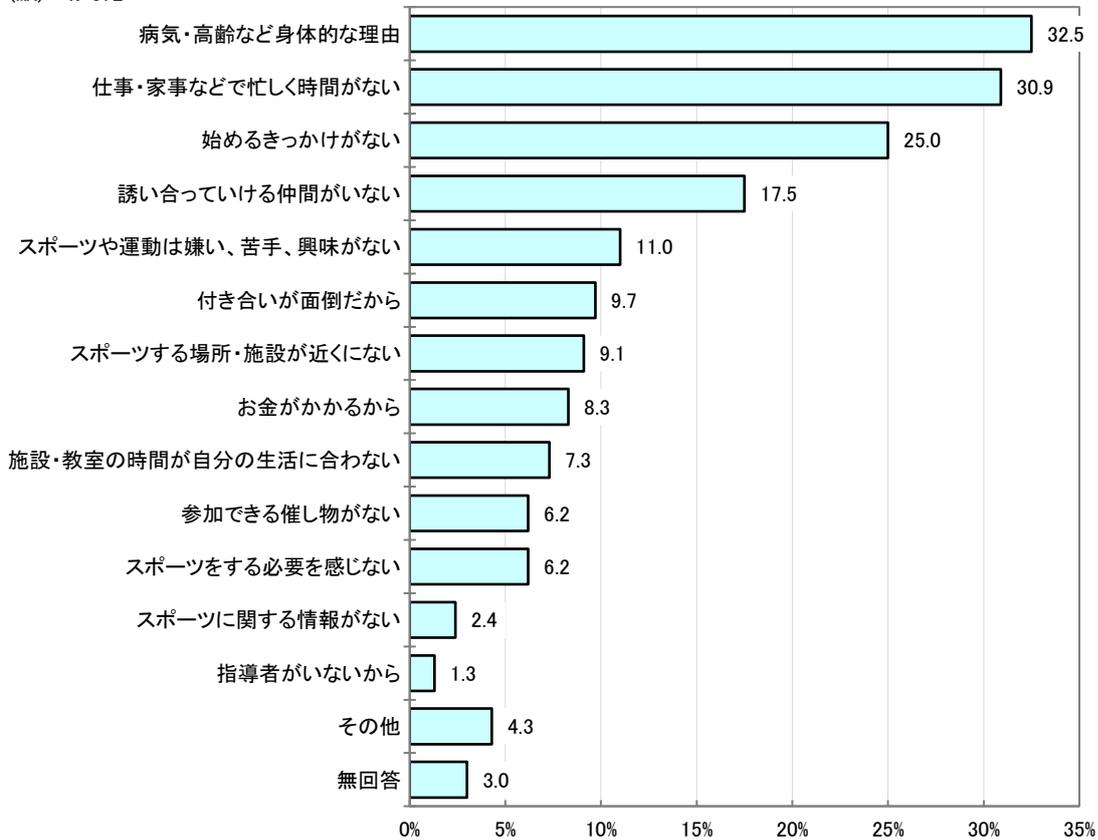
### ◆スポーツの頻度



スポーツをしていない主な理由では、「病気・高齢など身体的な理由」の割合が最も高く、次いで「仕事・家事などで忙しく時間がない」「始めるきっかけがない」となっています。

◆スポーツをしていない主な理由

(MA) N=372

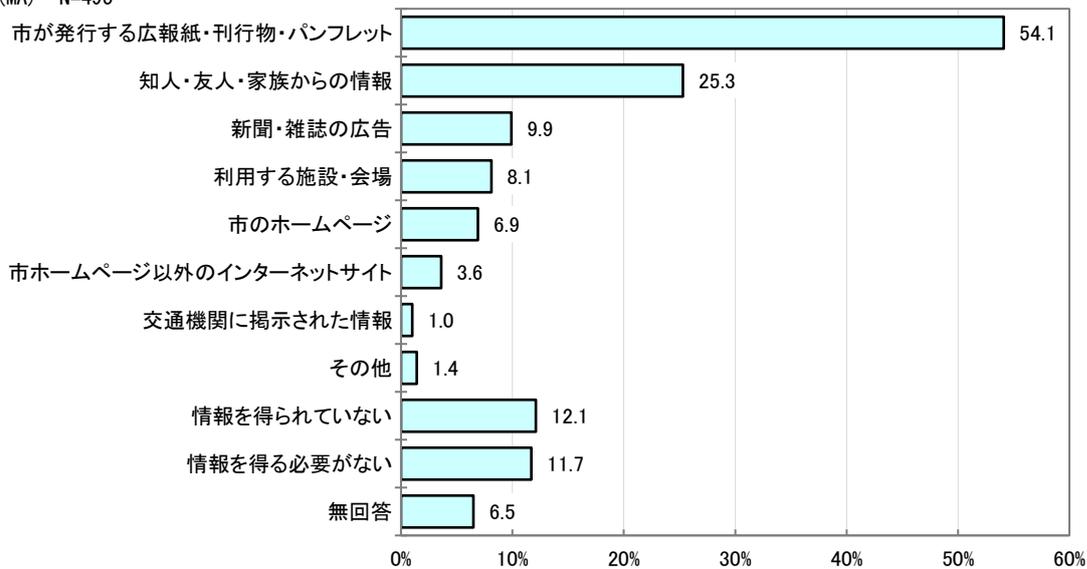


市内のスポーツ情報の入手先は、「市が発行する広報紙・刊行物・パンフレット」の割合が最も高く、次いで「知人・友人・家族からの情報」「情報を得られていない」となっています。

知りたい市内のスポーツ情報では、「特にない」の割合が最も高く、次いで「大会やイベント等の情報」「施設の利用方法」となっています。

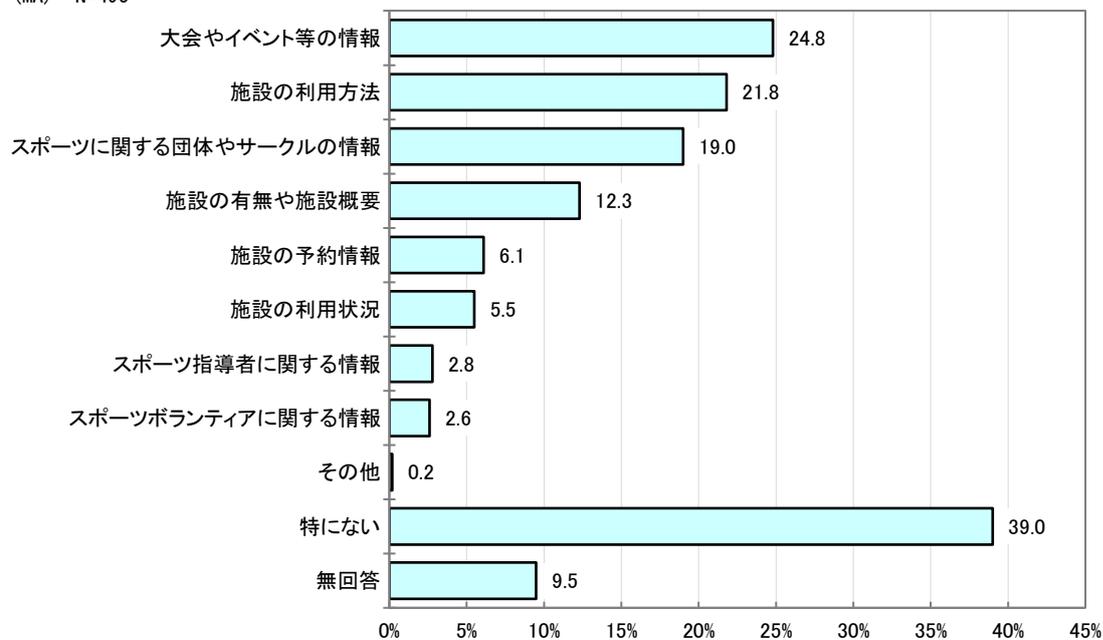
#### ◆市内のスポーツ情報の入手先

(MA) N=495



#### ◆知りたい市内のスポーツ情報

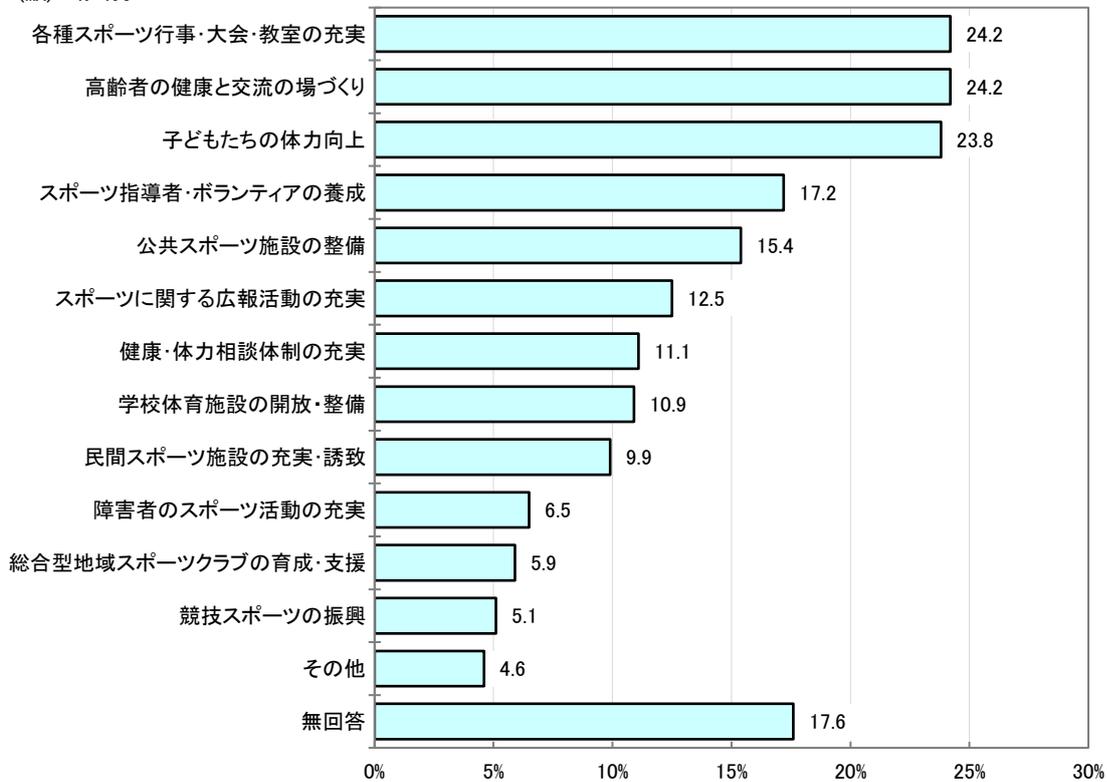
(MA) N=495



スポーツを盛んにするために、大切なことでは、「各種スポーツ行事・大会・教室の充実」の割合が最も高く、次いで「高齢者の健康と交流の場づくり」「子どもたちの体力向上」となっています。

◆今後、スポーツをさらに盛んにするために、どんなことが大切だと思いますか

(MA) N=495



### (3) 関係団体調査結果

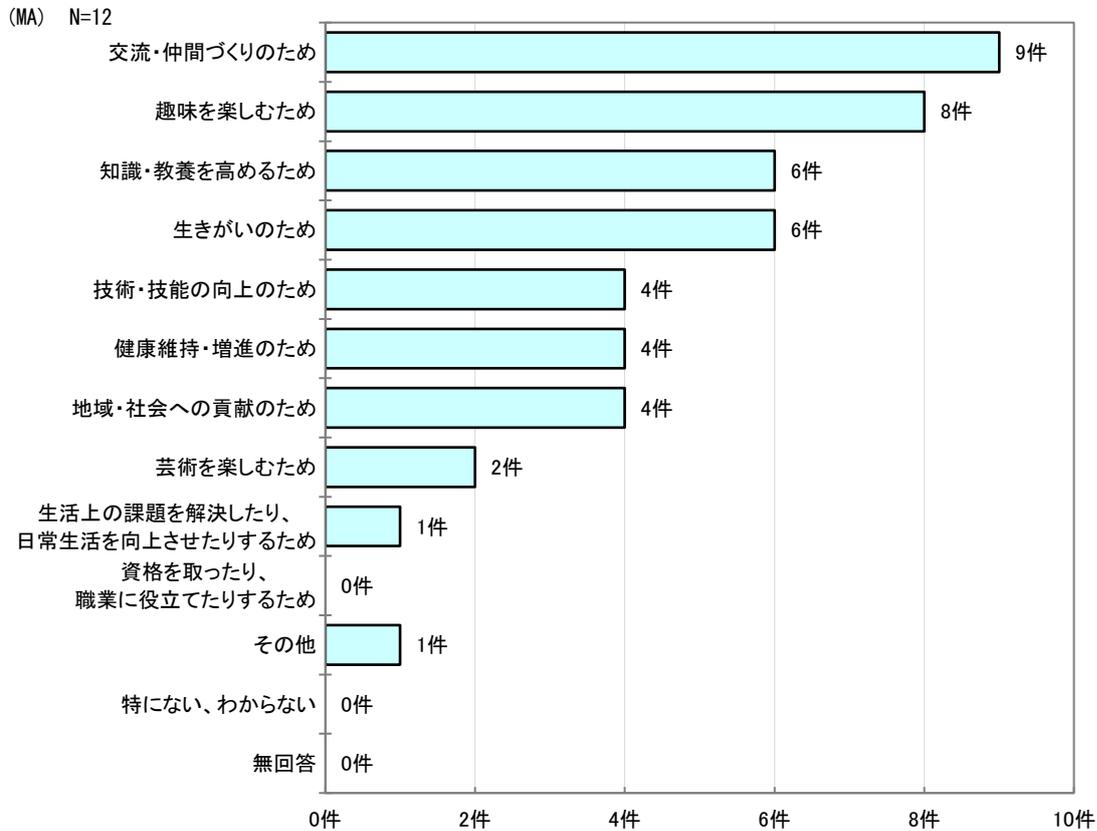
#### ■関係団体調査の実施概要

対象数	生涯学習団体：16 団体、スポーツ団体：17 団体
調査期間	令和4年11月8日～令和4年11月25日まで
調査方法	郵送による配布、各公民館・担当課での回収
回収結果	生涯学習団体：12 団体、スポーツ団体：10 団体

#### ①生涯学習団体の状況

活動の目的では、「交流・仲間づくりのため」が最も多く、次いで「趣味を楽しむため」「知識・教養を高めるため」となっています。

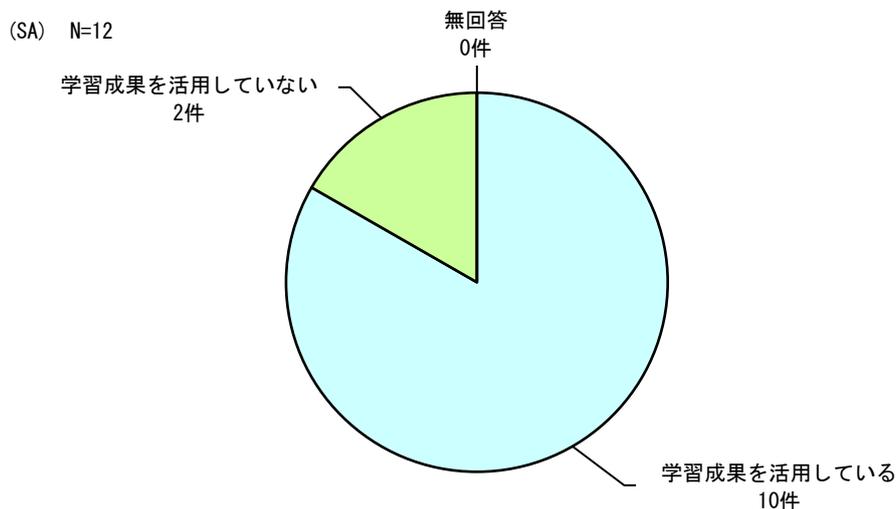
#### ◆活動の目的



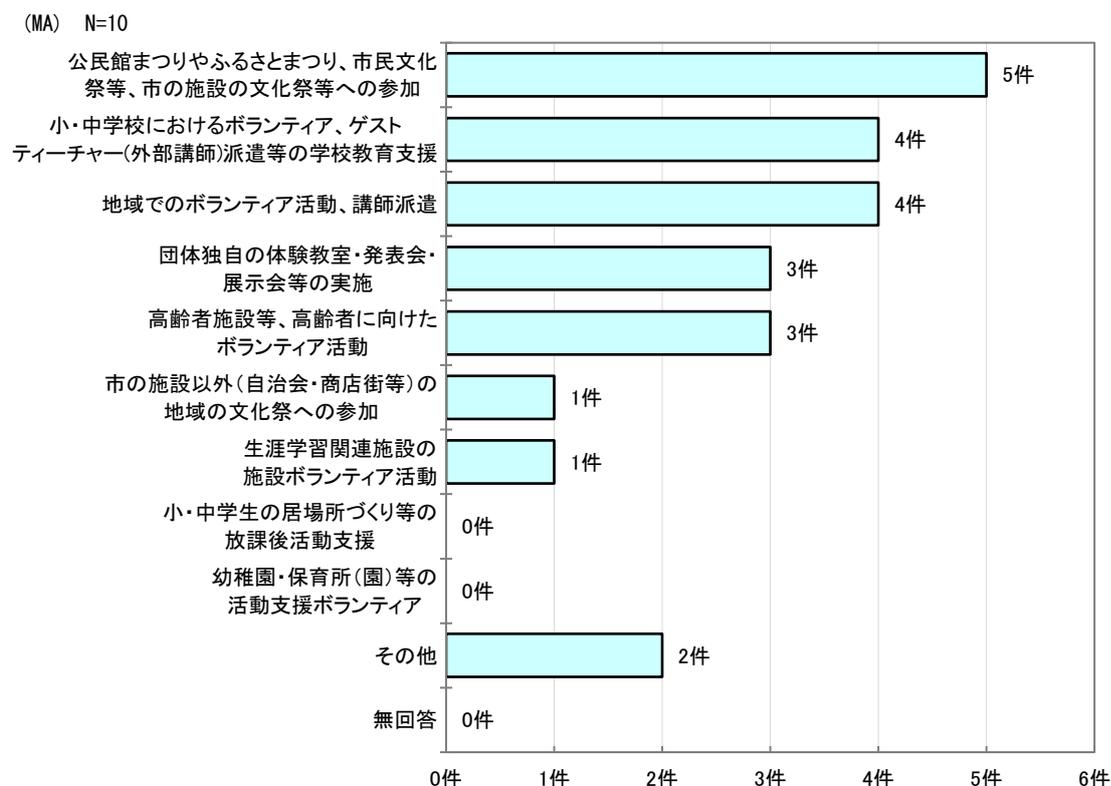
学習成果の活用の有無では、「学習成果を活用している」が 10 件となっています。

学習成果の活用の仕方では、「公民館まつりやふるさとまつり、市民文化祭等、市の施設の文化祭等への参加」が最も多く、次いで「小・中学校におけるボランティア、ゲストティーチャー(外部講師)派遣等の学校教育支援」「地域でのボランティア活動、講師派遣」となっています。

#### ◆学習成果の活用の有無



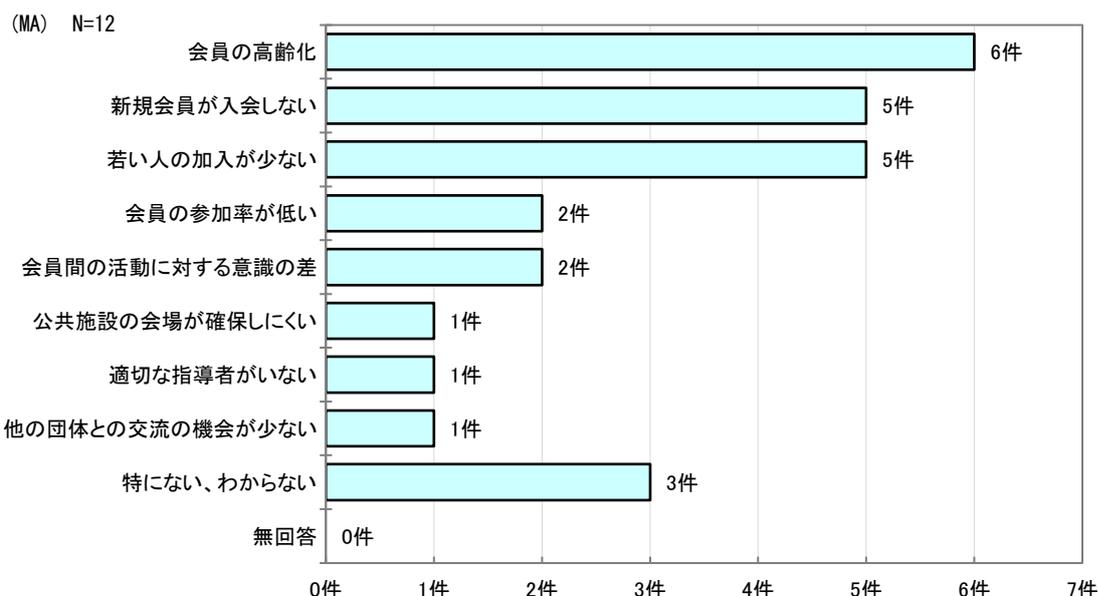
#### ◆学習成果の活用の仕方



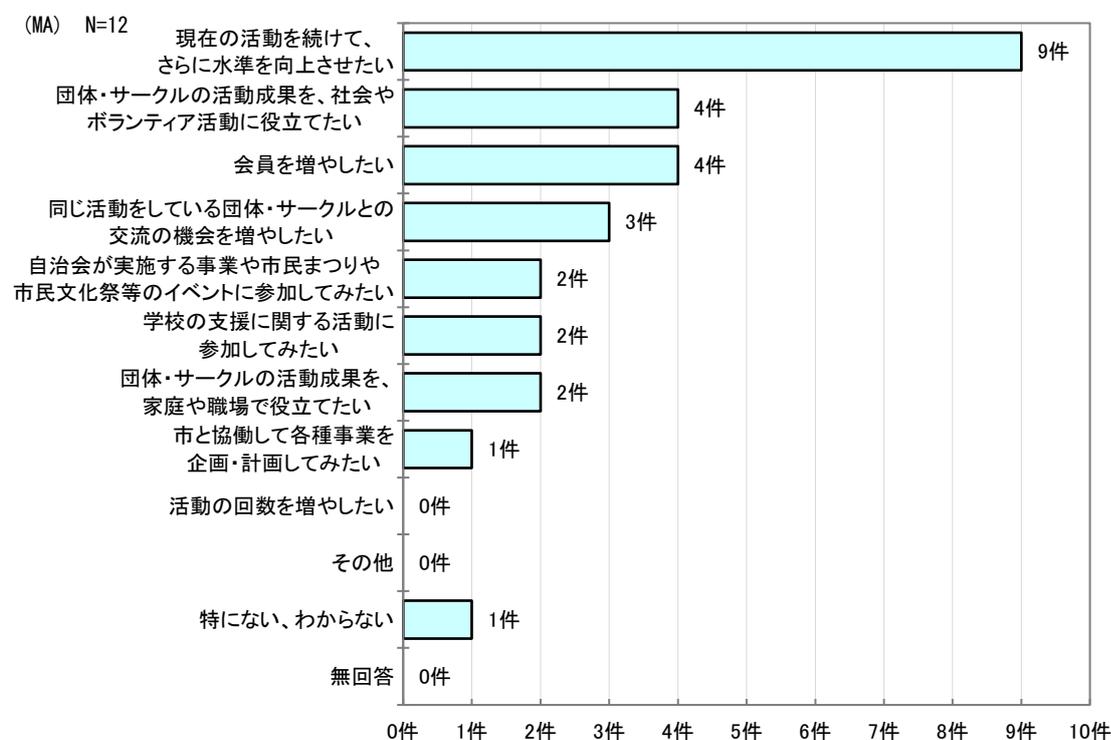
活動を行う上での問題では、「会員の高齢化」が最も多く、次いで「新規会員が入会しない」「若い人の加入が少ない」となっています。

今後の活動の進め方について、「現在の活動を続けて、さらに水準を向上させたい」が最も多く、次いで「団体・サークルの活動成果を、社会やボランティア活動に役立てたい」「会員を増やしたい」となっています。

◆活動を行う上での問題



◆今後の活動について、どのように進めていきたいか



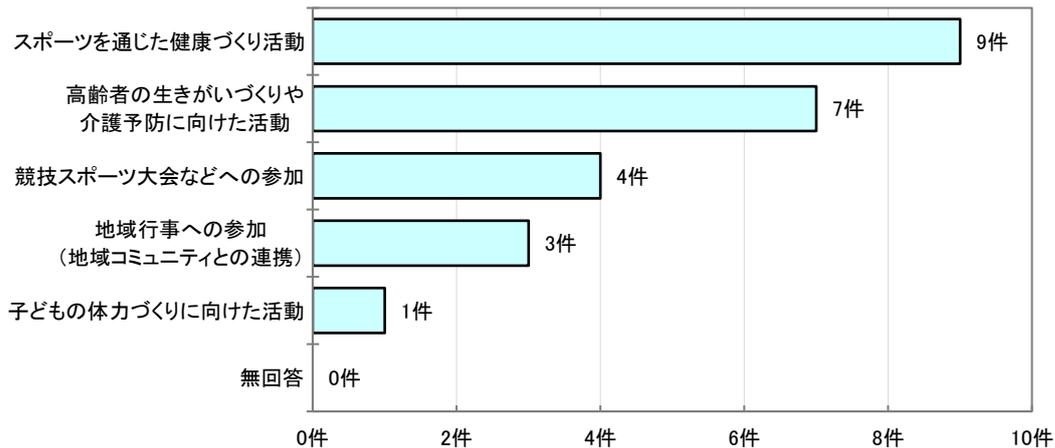
## ②スポーツ団体の状況

活動の状況では、「スポーツを通じた健康づくり活動」が最も多く、次いで「高齢者の生きがいづくりや介護予防に向けた活動」「競技スポーツ大会などへの参加」となっています。

活動を行う上での問題では、「新規会員が入会しない」「会員の高齢化」が最も多く、次いで「リーダーや役員のなり手がいない」となっています。

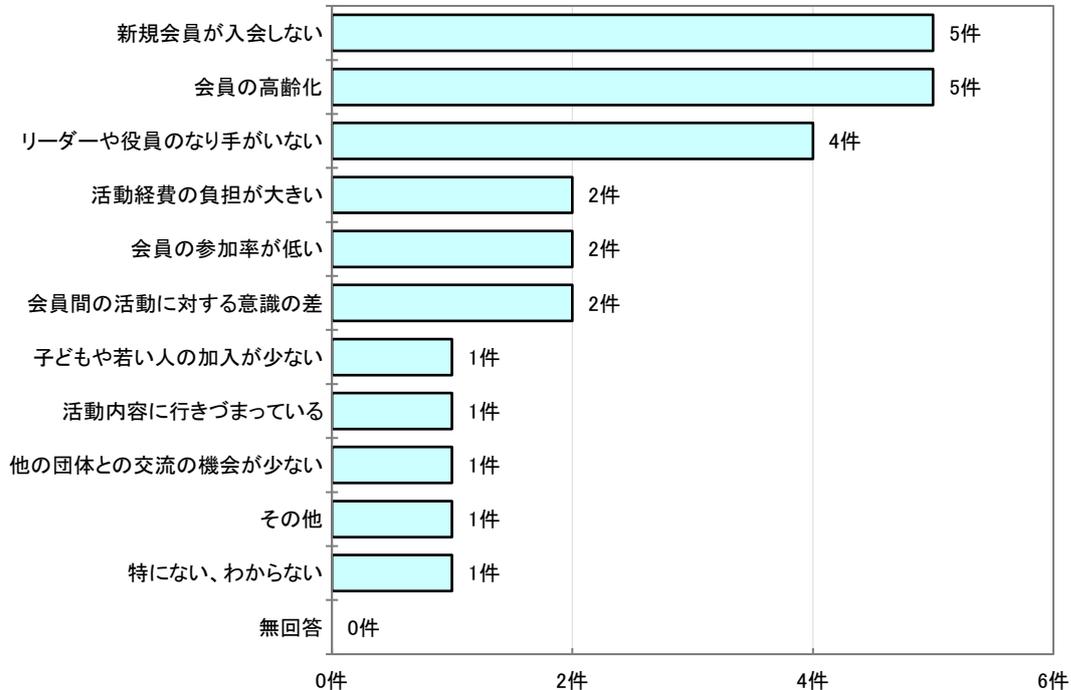
### ◆活動状況

(MA) N=10



### ◆活動を行う上での問題

(MA) N=10

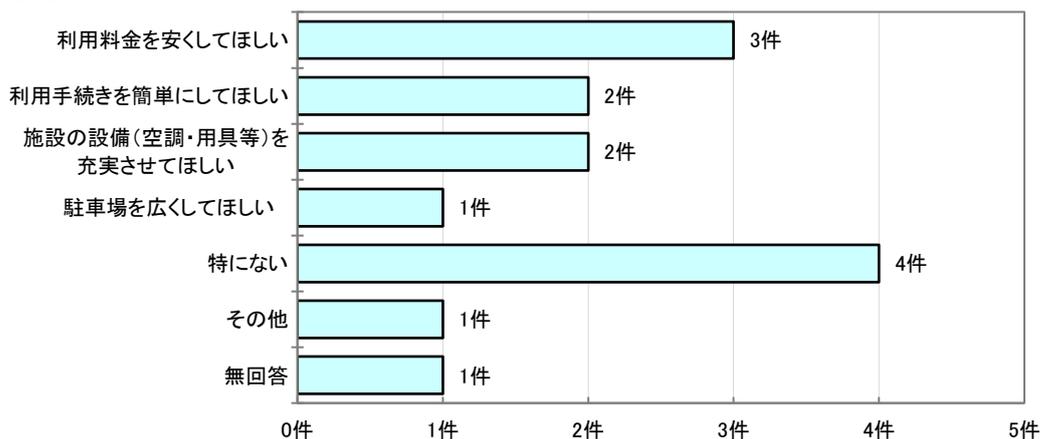


公共スポーツ施設を利用する上で、特に要望することでは、「利用料金を安くしてほしい」が最も多くなっています。

市民のスポーツ活動を推進するために、長門市が力を入れて取り組んだほうがよいことでは、「公共スポーツ施設の整備・改修」が最も多く、次いで「地域のスポーツクラブの育成・支援」「年齢や体力などに応じたスポーツを楽しむことができる場の提供」となっています。

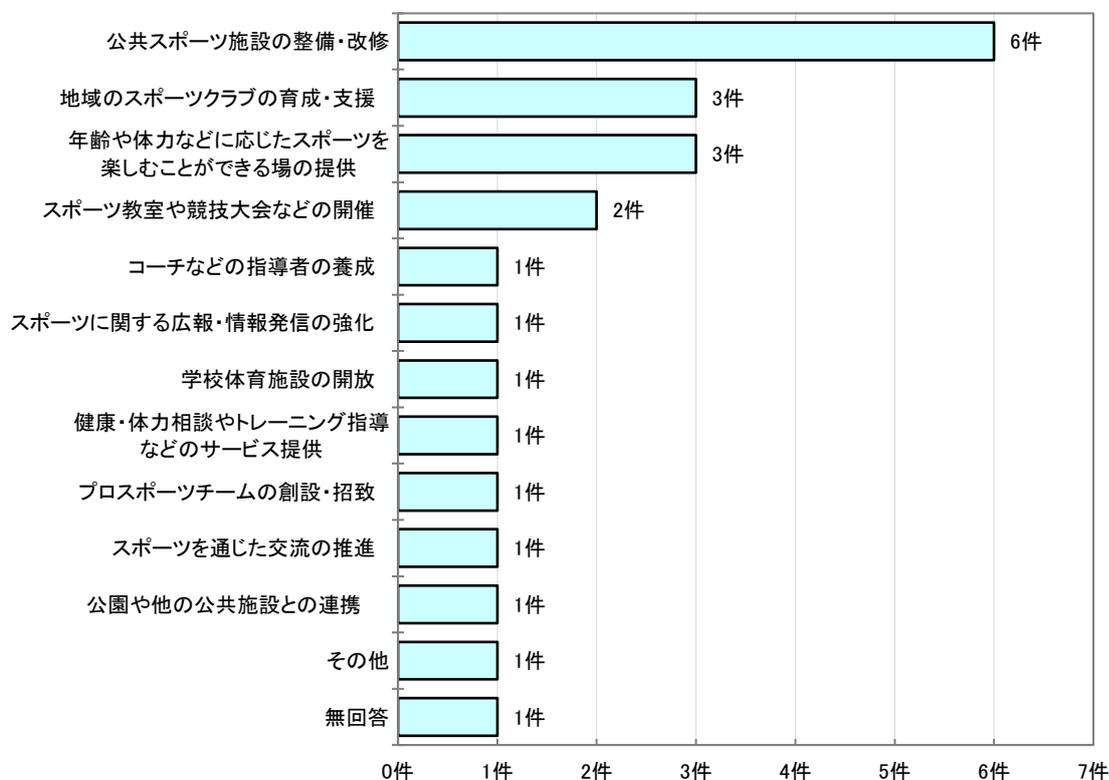
◆公共スポーツ施設を利用する上で、特に要望すること

(MA) N=10



◆市民のスポーツ活動を推進するために、長門市が力を入れて取り組んだほうがよいこと

(MA) N=10



### 3. 課題の整理

#### (1) 本市の生涯学習に関する課題

- 生涯学習の認知度は前回調査から下がったものの、依然9割近くの方に、生涯学習が市民に浸透されています。しかし、生涯学習をしなかった理由が「きっかけがない」が最も多かったこと、学習活動に関する情報の入手先として「インターネット」が急増していることから、デジタル、ICT 機器を活用した生涯学習に関する情報を入手できるよう、「知るきっかけ」を強化していく必要があります。
- 生涯学習団体の学習成果の活用として、小・中学校へのボランティアやゲストティーチャー派遣などの学校教育支援につながっており、これは、本市のコミュニティ・スクール<sup>※15</sup> や地域協育ネットの成果の表れともいえます。こうした地域人材は、生涯学習団体の指導者確保にもつながるものであり、各公民館が把握している地域人材を市内全域で集約する仕組みづくりが求められます。
- 人口減少や高齢化をはじめとする急速な社会・環境の変化やコミュニティの衰退等により、取り組むべき課題が多様化・複雑化しており、市民協働による地域づくりがこれまで以上に求められています。公民館は地域の中核拠点であることから、様々な地域課題の解決の場、交流の場としての期待も高まっていることから、複合施設としての地域交流センター機能も求められてきています。
- 公民館等施設が持続可能な活動拠点となるために、長寿命化計画の推進や時代にあったデジタル化の推進が求められます。
- 長門市総合文化財センター（ヒストリアながと）のオープンにより、本市の自然・歴史・文化等を市内外に広く発信することが可能となり、学校の教材としての利活用をはじめ、来館者を市内4館（金子みすゞ記念館、香月泰男美術館、村田清風記念館、くじら資料館）へいざなう、ガイダンス機能の役割を果たす様々な工夫が求められます。



スマホ教室



長門市総合文化財センター（ヒストリアながと）

## (2) 本市のスポーツ推進に関する課題

- 近年のコロナ禍により、地域のスポーツイベントが開催されなかったことによるスポーツ離れも考えられるため、身近でスポーツに参加できる場や参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 競技スポーツについては、指導者による影響も大きいことから、適切な指導ができる指導者の育成・確保に向け、人材の発掘や研修の実施などを進めていく必要があります。また、実業団やプロチームとの連携を図り、本市との関わりを強く持つていくことにより、地域や学校におけるスポーツ教室や指導者への研修等の交流の場を総合的に支援していく必要があります。
- 本市は少子化の影響を大きく受け、今後も中学生生徒数の減少は続き、すでに各学校単位での部活動存続は困難な状況となっています。国が推し進めている「休日の部活動の地域移行」を本格的に推進し、持続的に活動できる体制を早急に構築していく必要があります。



ラジオ体操

# 第3章 目指す将来像

## 1. 基本理念

【基本理念】

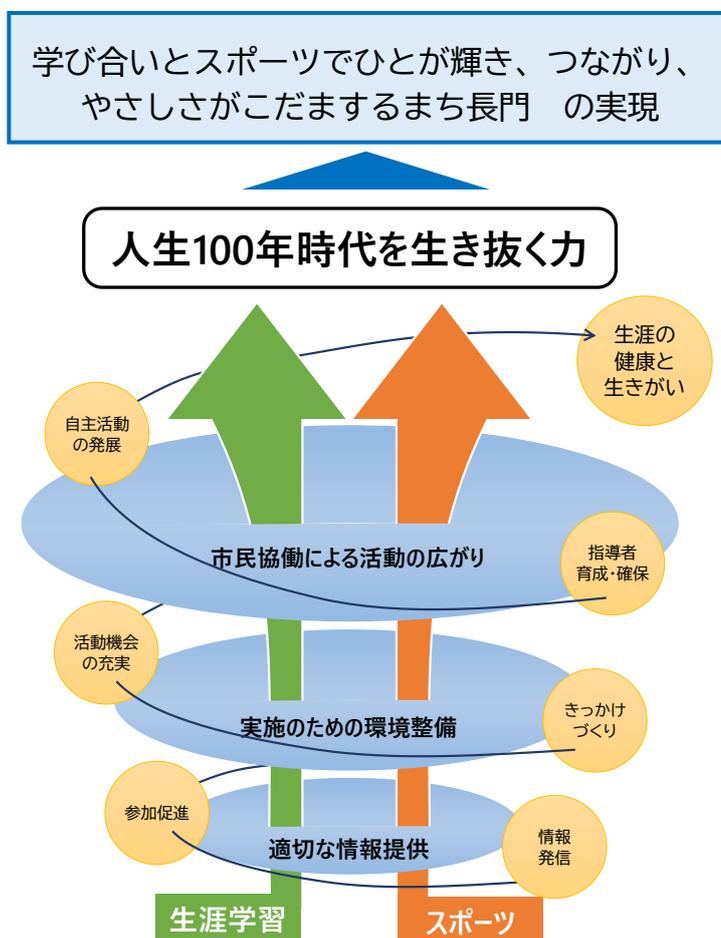
### 学び合いとスポーツでひとが輝き、つながり、 やさしさがこだまするまち長門

本市では、「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」（第2次長門市総合計画）を実現するため、生涯学習では、市民一人一人が主役となり、自らを磨き、高め、学び合うことのできる学習環境の整備を進めてきました。また、スポーツでは、「する」、「みる」、「ささえる」力を結集して、「いきがいと笑顔があふれるまち」と「個性豊かに人が輝くまち」の構築を進めてきました。

このたび、生涯学習とスポーツに関する計画を一体的に進めるにあたり、様々な個人、地域、活動団体が「輝き」、「つながる」ことで、相互理解や連帯感などの「やさしさがこだまするまち」の実現につなげたいという想いを込め、本計画の基本理念を設定しました。

基本理念の実現にあたっては、生涯学習とスポーツにより、人生100年時代を元気に、生きがいを持って豊かな人生を歩む力を、市民一人一人が身につけていくことが必要です。

そのためには、生涯にわたって学習できる環境、自由にスポーツを楽しめる環境を維持・充実させていくことが大切です。様々な施策を通じて、市民に広報啓発や情報提供を行い、環境を整備することで、社会参加と活動の充実を図り、市民主体の多様な生涯学習、スポーツ文化が根付くことを目指します。



## 2. 基本目標

### (1) 生涯学習の基本目標

#### 基本目標1 多様な「学び」の機会の提供

生涯学習は一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。

また、性別や年齢などに関わらず、様々な人と共に学ぶことで、より豊かな学びにつながります。市民一人一人がいつでも・どこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができるよう多様な「学び」の機会を提供していきます。

学習者の視点からみると、あらゆるライフステージに応じたすべての学習が対象となるため、市民にとってわかりやすい情報提供ができるよう、行政内部の枠を超えた総合的な観点で情報の一元化を図っていきます。

#### 基本目標2 「学び合い」を通じて人とつながる活動の促進

子どもの成長を支えていくためには、学校と地域住民等が連携・協働し、それぞれの役割を果たしながら行っていくことが必要です。

本市では、コミュニティ・スクールにより、地域人材の活用や学校運営協議会の活性化を支援したり、地域協育ネットを通じて、地域の人材や生涯学習グループを公民館がコーディネートし、学校支援や家庭教育支援へとつなげる実践的な取組を行っています。こうして、大人と子どもがつながりふれあうことで、子どもの規範意識やコミュニケーション能力を向上させ、さらに、子どもの笑顔に接することで大人のやる気と元気を回復させるという相乗効果を目指します。

また、市民や関係団体の自主的な活動の支援や活動の核となるリーダーの育成を行い、生涯学習活動の担い手となる市民を増やすなど、「学び合い」を通じて人づくり、つながりづくり、地域づくりの循環が生まれるよう取り組みます。

#### 基本目標3 学習の成果を生かす地域づくりの推進

少子高齢化と人口減少により地域の状況が大きく変化し、様々な地域課題が暮らしに影響を及ぼすようになると、市民は将来の地域の行く末に大きな不安を感じます。地域が抱える課題を掘り下げ、それらの解決に向けた学習会や、実践力となる人材や組織づくりは、今後の公民館活動の大きな役割の1つです。公民館が地域コミュニティにとって地域づくりの拠点としての役割も担いながら、課題の解決を目指します。

## (2) スポーツ推進の基本目標

### 基本目標1 スポーツを「する」多様な機会の提供

市民の誰もが、生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、個々のライフステージにおいて、それぞれの体力、年齢、技術、関心や適性に応じたスポーツ活動に参加・参画し、健康と体力の保持増進の機会の確保を推進します。

### 基本目標2 競技スポーツの推進

市内のスポーツ選手が国内外の大会等で活躍ができるよう、スポーツ関係団体等と連携して、選手の技能や発育・発達状況に応じた競技力向上体制づくりの支援に加え、競技団体の育成・強化や指導者の養成・活用を行うことで、競技水準向上の取組を推進します。

### 基本目標3 スポーツ環境の整備

誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに向けて、指導者の資質向上やスポーツ振興に取り組む団体への支援、スポーツへのアクセスのしやすさや施設等の利便性向上に取り組めます。また、あらゆる場面で適切な指導が行われるよう、指導者の資質向上に努めるとともに、スポーツを通じてまちづくりの担い手の発掘・育成を進めます。

### 基本目標4 スポーツによる地域の活性化

東京2020オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシー<sup>※16</sup>を継承するとともに、美しい自然など本市の持つ地域特性をスポーツにおいても活用し、我がまちスポーツの推進、スポーツを通じた地域活性化に取り組めます。また、市民がスポーツに関心を持って主体的に活動できるよう、情報提供の充実や新たなスポーツの普及促進を図ります。



我がまちスポーツ ラグビーフットボール

## 3. 重点プロジェクト

### (1) 適切な情報発信と広報・啓発の推進

#### ①適切な情報の集約と発信

市内で取り組まれている様々な学習・スポーツの活動や話題について収集し、適切に発信していくことにより、市民の目に触れる機会を増やし、関心を持たせることが必要です。

また、市内外で活躍する地域の文化・芸術活動、スポーツ団体や競技団体等の活躍を逐一紹介することにより、市民の機運を高めることができます。

県や各種団体等と連携しながら、情報の収集と集約を進めるとともに、適切なタイミングでの情報発信に努めます。

#### ②イベント開催の支援

市民がより多くの生涯学習やスポーツを知るためには、実際に見て触れて、体験してみることが必要となります。

定期的な文化・芸術鑑賞の機会を確保するとともに、市民が参加できるスポーツイベントや体験イベントなどを開催し、生涯学習やスポーツに親しむ機会を充実します。

また、様々な活動を継続するためには、目標となる発表の場や競技の場への参加が不可欠です。多くの市民が参加できる発表会や競技会などのイベント開催を支援します。

### (2) 市民が生涯学習やスポーツに取り組める環境整備

#### ①指導者の育成・確保

様々な学習活動・スポーツ活動を継続するためには、適切な指導者の存在が欠かせません。地域に望まれる指導者をどのように養成・確保していくか、また、いかに有効活用していくかが課題となっています。

これからの指導者には知識や技術等の指導だけではなく、市民主体の運営や他地域との交流などのコーディネーターとしての資質が求められており、多様な役割が期待されます。

これらの指導者の育成・確保にあたっては、関係する機関・団体・施設等が互いの持つ機能やノウハウを提供し合い、連携を図りながら推進します。

#### ②ICTの活用による新たな活動の場の促進

令和2年から続く感染症等の流行により、多くの人数が集まったの活動に制約のかかる期間が続いた一方、ICT等の普及が進んだことにより、遠隔での交流や小地域、少人数での活動が見直されるきっかけともなっています。こうした活動をすべて元に戻すのではなく、今後とも積極的に活用していくことにより、多様な活動の場を促進することが可能になっています。

ICTを活用した遠隔による複数会場一括指導や、全国、世界との交流を促進し、本市にいなながら全国区、世界で活躍できる文化活動、スポーツ活動を支援します。

### ③多様な学習・スポーツの振興

生涯学習においては、インターネットなどを通じて、多種多様で国際色豊かな学習が可能となっています。また、デジタル格差を解消するため、スマホ教室を開催します。スポーツについては、2020東京オリンピック・パラリンピックなどを通じて、これまであまり知られていなかった様々な競技が紹介され、活躍する日本人も多く紹介されています。

こうした風潮を継続し、市民が関心を持ち、学びたい、体験したいことに全力で取り組めるような環境づくりを支援します。

## (3) 市民主体の生涯学習や生涯スポーツ活動の促進

### ①生涯学習・スポーツ活動のボランティアの育成

生涯学習・スポーツ活動等のボランティアは、地域や仲間、応援するチーム・競技等の活動を支援することが主な目的となりますが、ボランティア活動を通じて、自己開発・自己実現するための必要な知識・技術を習得するための機会であり、地域づくりにもつながります。

そのため、あらゆる層の人々が学習の成果をボランティア活動の中で生かすことができる環境の整備を図ることが必要です。

学習活動や日頃のスポーツ活動による成果を生かす場面としてのボランティア活動が展開できるように、意識醸成を図るとともに、多様なボランティアの募集・参加を促進します。

### ②地域間交流の促進

生涯学習・スポーツの振興にあたっては、地域内での交流にとどまらず、様々な地域間の交流ができることが、活動の継続につながります。市内、県内、全国、世界とつながり、同じ志や嗜好を持つ人が切磋琢磨し合い、競い合うことで、より高い次元での自己実現を目指すことが可能となります。

それぞれの活動団体が内向きの運営にとどまらないよう、多様な交流の機会を創造し、団体間の連絡・調整や交流など、多様な仕掛けづくりを支援します。

### ③中学校部活動地域移行に伴う新たなスポーツ・文化活動の環境整備

全国的に「休日の部活動地域移行」を段階的に進める取組みがスタートしていますが、少子化が進む本市においては、中学生が持続的にスポーツ・文化活動や体験活動を行える環境づくりを目指します。

また、この環境を一般市民にも広げることで地域全体の「スポーツ・文化活動」の活性化を図ります。

## 4. 数値目標

本計画では、生涯学習やスポーツ推進の進捗状況を図るため、数値目標を設定します。

### 【目標指標】

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
全国学力・学習状況調査で、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した学校の割合（小・中学校）	58.6%（R3）	63.0%（R8）
地域協育ネット支援者数	6,783人（R3）	10,000人（R8）
生涯学習関連事業数	43事業（R3）	90事業（R8）
図書館の実利用率	11.7%（R3）	13.0%（R8）
家庭教育学級参加率	17.0%（R3）	40.0%（R8）
国・県・市指定の文化財の総件数	90件（R3）	93件（R8）
長門市総合文化財センター来場者数 （R2は長門市歴史民俗資料室）	1,400人（R2）	3,000人（R8）
スポーツ推進委員等による出前講座の実施	13回（R3）	25回（R8）
スポーツをしている人の割合 （アンケートより）	23.0%（R4）	40.0%（R9）

## 5. 施策体系

学び合いとスポーツで  
ひとが輝き、  
つながり、  
やさしさが  
こだまする  
まち長門

### 基本目標

### 施策の方向性

#### 生涯学習分野の施策展開 [ 生涯学習推進計画 ]

基本目標1  
多様な「学び」の機会の提供



- 1 ライフステージに応じた学習機会の充実
- 2 様々な課題に対応する学習機会の充実
- 3 学習支援の充実

基本目標2  
「学び合い」を通じて人とつながる活動の促進



- 1 地域総がかりで子どもを育てる環境の整備
- 2 生涯学習を推進する体制の構築

基本目標3  
学習の成果を生かす地域づくりの推進



- 1 公民館機能の充実
- 2 図書館の充実

#### スポーツ分野の施策展開 [ スポーツ推進計画 ]

基本目標1  
スポーツを「する」多様な機会の提供



- 1 生涯スポーツ、健康づくり、体力づくりの推進
- 2 子どもの体力向上の推進

基本目標2  
競技スポーツの推進



- 1 スポーツ選手・指導者の育成
- 2 競技環境の整備

基本目標3  
スポーツ環境の整備



- 1 スポーツ団体等によるスポーツ活動の支援
- 2 スポーツ施設等の充実

基本目標4  
スポーツによる地域の活性化



- 1 スポーツ推進によるまちづくり
- 2 スポーツによる市民協働の推進

## 第4章 生涯学習分野の施策展開【生涯学習推進計画】

### 基本目標1 多様な「学び」の機会の提供

#### (1) ライフステージに応じた学習機会の充実

##### ①乳幼児期（0～5歳）～学童・思春期（6～18歳）の取組

乳幼児期は、心身の成長が進み、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期です。また、学童・思春期においては、多様な知識・経験を蓄積し、家族や仲間との相互関係のなかで自分の役割や連帯感などの社会性を身につけていく時期でもあります。

公民館活動や地域の関係団体による様々な体験活動を通じて、子どもたちの思考力や判断力、表現力といった考える力や郷土に誇りを持つ豊かな心を育むための環境づくりを地域ぐるみで行っていきます。

##### ■主要施策

体験型教室	絵手紙教室(通) SENZAKIアートサークル(仙崎) わくわく土曜塾(中央) 子どもクラブ(中央) ドウゲン養成講座(依山) 三隅ふれあい講座(三隅) 子ども陶芸教室(宗頭) 感動!発見!ふれあい!教室!!事業(日置) 海洋性レクリエーション教室(日置) サマースクール(油谷)	幼児 小学生 中学生
親子参加型教室	親子ふれあい料理教室(仙崎) 親子でリトミック事業(中央) 親子木工教室(三隅)	
学習型教室	習字教室(通) 高校生による学習支援(仙崎) 夏休みお助け講座・特別講座(中央) あつまれ!みんなのBG塾(日置) 夏休み宿題教室(油谷)	



子ども陶芸教室(宗頭文化センター)



わくわく土曜塾(中央公民館)

## ②青壮年期（18～64歳）の取組

青壮年期においては、仕事や家事・育児などで時間的・精神的にゆとりがない人も多い状況です。このような人たちに対して、参加しやすい時間設定や、実践に生かせる学習内容など、学習に興味や関心を引くような工夫に努めます。

また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など家庭を取り巻く環境が変化するなか、子育てに悩みや不安を抱えたり、地域社会から孤立する家庭なども増えており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていきます。

### ■主要施策

体験型講座	おとなの天体観測入門講座開催事業（日置） 女性リフレッシュ講座（日置）	成人
学習型講座	成人短期講座(三隅) トマトの会(宗頭) セミナー創生(油谷)	

## ③高齢期（65歳～）の取組

人生 100 年時代を迎えるなかで、高齢期の人々がその能力を発揮し活躍できる環境づくりに向けて、趣味や教養を深めるための仲間づくりや、体験や経験に基づく知識や技能を子どもや地域に生かせるような「出番と役割」をつくることによって、高齢者が生きがいを感じるような取組を行っていきます。

### ■主要施策

体験型教室	子どもと学ぼう＆カレーライスとサロンの日(油谷)	高齢者
学習型教室	高齢者学級(仙崎・中央・俵山・三隅・日置・油谷) スマホ教室(各公民館)	



女性リフレッシュ講座  
(日置農村環境改善センター)



高齢者学級 寿大学(三隅公民館)

#### ④学習の成果の発表

学習する成果を発表することは、発表者の意欲を高めることにつながります。さらには、身近な人や地域のために生かすことで、コミュニティ全体の活性化につながります。

市民が学習の成果を生かし、自分自身の意欲を高めるとともに、身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図ります。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当課・各公民館
学習成果の発表	通地区文化祭	通公民館
	仙崎公民館まつり	仙崎公民館
	仙崎生涯学習発表大会	仙崎公民館
	中央公民館まつり	中央公民館
	地区民文化産業祭	俵山公民館
	みすみ文化祭（生涯学習推進のつどい）	三隅公民館・三隅文化団体連絡協議会
	ゆや文化祭	油谷中央公民館
	油谷・日置地区芸能文化発表会	油谷中央公民館 日置農村環境改善センター

## (2) 様々な課題に対応する学習機会の充実

### ①人権問題に向けた取組

本市では長門市人権教育基本方針に基づき、学校や地域において、人権意識の高揚を目指した学習機会の充実に取り組んでいます。

幼児期から発達段階に即して、体系的・計画的に人権施策を実施するため、関係部局が連携・協働して、学校・家庭・地域において、それぞれの果たす役割と課題を明確にし、相互に連携を図りながら、主体的に取り組んでいけるような環境を整えていきます。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
人権教育推進委員会の取組	職場、各種団体、地域、行政から選出された推進委員により、年3回人権教育セミナーを実施し、人権に関わる問題への理解と認識を深め、人権尊重の生き方を地域や職場に広めていきます。また、研修機会の充実を図ります。	企画総務部 市民生活部 健康福祉部 教育委員会
人権フェスティバルの開催	毎年人権フェスティバルを開催し、人権意識の高揚を図り、基本的人権を尊重する明るく住みよい地域づくりを推進します。	
人権作文コンテスト	市内小・中学生に基本的人権を守ることの重要性・必要性について述べた作文を募集し、人権意識の醸成を図ります。	
相談体制の充実	様々な問題に関わる相談について、人権擁護委員、家庭児童相談員、母子自立支援員、市民相談員、教育支援センター、子育て支援センター、保健センター、産前産後サポートステーションなどの相談体制を充実し、関係事例については相互に連携して問題の解決を図ります。	
各種推進月間（週間）の取組	広報ながとや市ホームページなどを活用し、意識啓発に取り組めます。 12月人権啓発推進月間 11/11～17 同和問題啓発週間 10月男女共同参画推進月間	
男女共同参画 <sup>※17</sup> の推進	ジェンダー <sup>※18</sup> 平等の視点のもと、男女が性別にとらわれず、あらゆる分野において共に参画し、共に責任を分かち合うことができる市民意識の醸成を目指します。	

## ②現代的・社会的な課題に対応した学びの提供

少子高齢化や人権・男女共同参画、環境問題、防災・防犯などの市や地域全体での課題から児童虐待や子どもの貧困、消費者問題など市民の身近なところで様々な課題が出てきています。

多様化・複雑化する社会的な課題に対し、各種講座の開催などを通じて、意識啓発や教育の推進を図りながら、市民が主体的に課題解決に取り組めるように努めます。

### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
健康づくりに関する学びの充実	市民が健康でいきいきと働き、暮らせるよう、健康や生活習慣病予防に関する正しい知識を身につける機会や、地域で健康づくりを实践する機会の提供に取り組みます。また、働く人の健康の維持・増進に向けて事業所等に対する情報の発信に努めます。	企画総務部 市民生活部 健康福祉部 教育委員会
環境に関する学びの充実	一人一人が環境問題について正しい認識を持ち、環境に配慮した生活が過ごせるよう、環境問題や日々の暮らしと環境との接点について学ぶ機会を提供します。	
防犯・防災に関する学びの充実	地域のボランティアや警察等と協力して、安心に市民生活を送るために必要な防犯や、より多くの人が日頃から災害に対する備えができる防災についての学習機会を提供します。また、市内の災害想定を集約した防災マップを作成し、市民に周知します。	
消費生活に関する学びの充実	出前講座や消費者サポーター養成講座の開催により、消費生活に関する意識啓発や知識の普及を図り、市民の消費生活向上と安定を図ります。また、日常生活に役立つ知識、生活の安全に関する知識を学ぶ機会の提供や市の施設見学の機会の提供を行います。	
地域課題解決型学習の推進	市民が身近な課題に対して解決に取り組んでいくための学習活動を支援するとともに、市民が気軽に意見交換をし、知恵を出し合って地域の課題と解決方法を考える体験型学習の推進に取り組みます。	

### ③次世代への地域文化の継承

伝統文化の保存・伝承に対する継続的な支援と定期的な文化施設の整備を行うことにより、郷土への愛情を育み、文化財保護に対する意識を後世へと継承していきます。

文化施設については、企画展や公開行事を開催し、観光分野と連携し情報発信することにより利用者の増加を図ります。

地域文化団体については継続的に支援し、市民の文化・芸術意識の高揚を図るとともに、市民が参加できる文化活動を推進します。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当課・機関
センター・記念館の利用促進	長門市総合文化財センターやくじら資料館において、常設展示や企画展を工夫し、利用の促進を図ります。	生涯学習・文化財課 観光政策課
指定・未指定文化財の保存と活用支援	有形文化財の保存・活用に係る経費を補助し、文化財の保存や活用を図ります。また、文化財保護協力員と連携し、きめ細かい対応で文化財保護に努めます。	生涯学習・文化財課
無形民俗文化財の保存と地域伝統文化・芸能継承活動	地域に伝わる神楽などの伝統芸能を継承するため、保存会の活動を支援します。また、郷土愛醸成事業として、地域の伝統文化を学ぶことにより郷土に対する誇りと愛着を育みます。(通鯨唄、仙崎祇園祭り、俵山歌舞伎など)	生涯学習・文化財課 各公民館等
古文書講座・競書大会	村田清風の古文書や長門に関係する古文書を解読することにより、郷土の文化や歴史を理解し、次世代への継承につなげます。また、村田清風に関する語句や詩を書き写すことにより、清風の功績や人柄について理解を深め、郷土の歴史や文化について関心を高めます。	村田清風記念館
金子みすゞ児童作品コンクール	みすゞのまなざしと感性を大切にした教育を推進するため、市内の小学生を対象に、郷土の童謡詩人「金子みすゞ」の作品の感想文や感想画等を募集し、優秀な作品は表彰するとともに、作品集を作成します。	学校教育課

事業名	事業内容	担当課・機関
長門市美術展	長門市の芸術の振興と普及を図るとともに、芸術の鑑賞を通して市民の文化意識の向上に努めます。	生涯学習・文化財課
文化振興事業費の補助	地域文化育成事業実行委員会、長門文化協会、油谷の文化を高める会、三隅文化団体連絡協議会に対する補助により文化振興を図ります。	生涯学習・文化財課
油谷こどもミュージカル	市民参加型による地域文化の創造として、出演者・行政・ボランティアスタッフが一体となって運営を行います。	地域文化育成事業 実行委員会



俵山子ども歌舞伎



湯本南条踊保存会



長門市美術展



油谷こどもミュージカル

### (3) 学習支援の充実

#### ①情報の効果的な発信

インターネットの普及やICT の発展等を背景に情報発信のデジタル化が進み、多くの世代でSNS※19などの利用が浸透しているなか、市民一人一人の状況に応じて、必要な情報が手軽に入手できるよう、様々な媒体を通じて情報発信を行います。

また、市民にわかりやすい学習情報を提供していくためにも庁内の連携を密にし、情報を収集・整理して内容の一元化・充実を図り、市民が生涯学習に興味・関心を持っていただけるよう取り組みます。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当課・各公民館
各種媒体を活用した広報活動	広報誌などの紙媒体、インターネットによる電子媒体、マスコミ等を活用して、広く生涯学習活動を周知します。	生涯学習・文化財課 各公民館
情報提供の環境づくり	庁舎ロビーや各窓口に生涯学習コーナーを設置し、市民の学習ニーズに対応できる環境を整えます。	生涯学習・文化財課
「ながと生涯学習の日」の設定	「ながと生涯学習の日」を設定し、この日と関連づけた学習情報の提供や、啓発活動に努めます。	生涯学習・文化財課
広報紙等発行	公民館だより「かよいたいむす」	通公民館
	公民館だより「せんざきかわらばん」	仙崎公民館
	公民館だより「そうぞうながと」	中央公民館
	館報「たわらやま村民塾」	依山公民館
	公民館だより「みすみ公民館こうほう」	三隅公民館
	公民館だより「はまゆうつうしん」	日置農村環境改善センター
	公民館だより「ゆや」	油谷中央公民館



広報誌「たわらやま村民塾」が第8回全国公民館報コンクールで金賞を受賞

## ②学習相談体制の充実

家庭教育学級や生涯学習グループの活動は、市民が主体的に学習を企画運営する代表的なものです。それらの活動が活性化し、充実したものとなるよう、学習相談体制の充実や、コーディネーターとなる公民館等職員の資質の向上を図っていきます。

### ■主要施策

事業名	事業内容	担当課・各公民館
学習相談体制の充実	家庭教育学級や生涯学習グループ等が企画立案や運営について気軽に相談できるよう、説明会や個別指導の充実を図ります。	生涯学習・文化財課 各公民館
コーディネーター研修事業	公民館職員や社会教育指導員等が学習者に対して適切に指導や助言ができるよう、職員の資質の向上を図ります。	生涯学習・文化財課 各公民館

## ③学習者への意識啓発

生涯学習を深めていくと学びに対する意識が高まり、充実感や学びの楽しさを多くの人に伝え、生かすことで、「生きがい」を感じることができます。これを地域に広めることによって学び合いのサイクルが生まれ、地域活性化につながります。

本市が推進している地域協育ネットによって、学習の成果を子どもの健全育成に役立てるための大人の出番と役割を創出し、学習者の意識の高揚を目指した取組を行います。

### ■主要施策

事業名	事業内容	担当課・各公民館
わくわく土曜塾（小学生向け）【再掲】	公民館に集う大人の知恵を生かして、多様な体験活動を通して、土曜日の子どもの居場所づくりと生きる力を育てます。	中央公民館
仙崎小クラブ活動	地域の方と一緒に料理やスポーツ等のクラブ活動を行います。	仙崎公民館
三隅ふれあい講座【再掲】	三隅中学校の全校生徒を対象に、地域住民を講師とした多様な講座メニューを提供し、生徒が自ら興味のある活動を体験し交流を深めます。	三隅公民館
感動！発見！ふれあい！教室！！事業【再掲】	子ども達の余暇の過ごし方が変化してきている中、子どもを地域で育てるという視点から、地域の方が指導者となり、色々な体験活動を企画し豊かな人間性・社会性を培ってまいります。年25回程度開催予定。	日置農村環境改善センター
サマースクール【再掲】	多様な体験活動を通じて、児童の知的好奇心や探究心を育むことを目的とし、大人への敬意や感謝の気持ちを養います。	油谷中央公民館
おしかけふれあい塾	社会教育団体(生涯学習グループ)がコミュニティ・スクールの一環として学校を支援し、学校と地域・家庭が一体となった「地域の子どもの地域総がかりで育てる」活動を行います。	油谷中央公民館

#### ④生きがいくりにつながる生涯学習の取組

市民協働の観点から、地域を良くするために、地域に住む一人一人が自分にできる範囲で地域活動に参加し、地域づくりにつなげていこうとする気運の醸成が求められています。

市民自らが自分たちの学習や行動のねらいに気づき、主体性をもって地域活動に参画できるような環境を整備するとともに、コーディネーターとなる公民館職員等の資質の向上を図っていきます。

#### ■主要施策

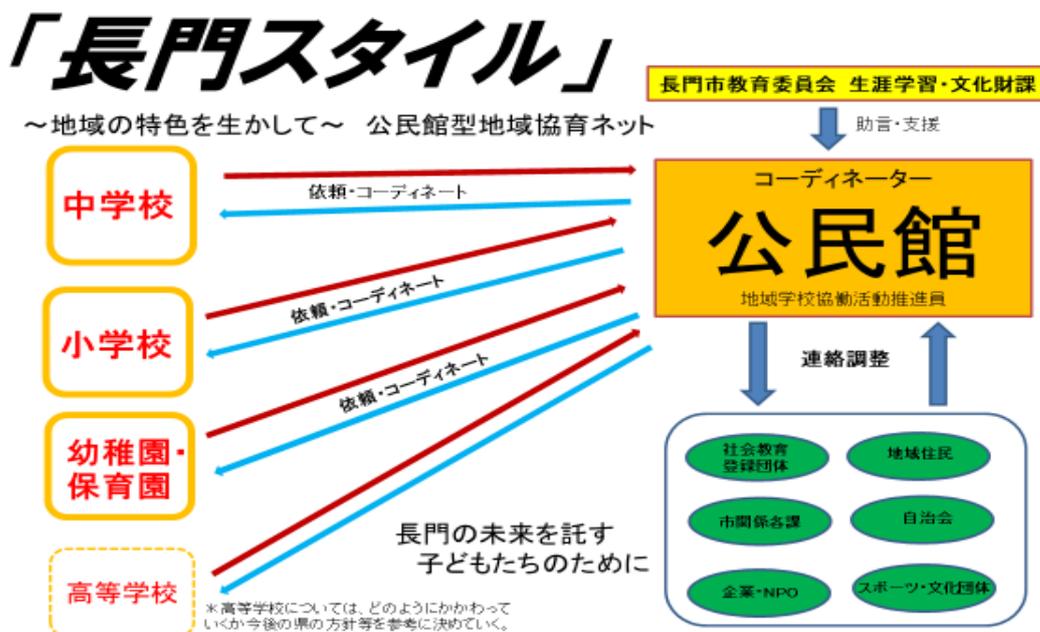
事業名	事業内容	担当課・各公民館
人材育成・研修事業	市民活動支援センターを中心として、地域づくりに関する研修・講座を開催し、自分たちのまちは自分たちでつくるという機運の醸成を図ります。	市民活動推進課
地域づくり研修会	寄りあいワークショップの開催により地域再生を学びます。	仙崎公民館
長明塾	「市民協働条例」も制定され、市民として何ができるか、市民による自発的なまちづくりを促進します。	中央公民館
依山地区合同学習会【再掲】	地域づくり関連をテーマにした講演会を開催します。	依山公民館
みすみ教養大学	広く市民を対象に生涯学習の機会を提供し、まちづくりへとつながる人づくりを目指します。「まちづくり」、「人権」等をテーマとした講演会を開催します。	三隅公民館
あたたかいふるさとづくり研修大会	現在社会にある様々な人権問題を解消するため、基本的人権を尊重する心を育むための研修大会を開催し、あたたかいふるさとをつくりまします。	日置農村環境改善センター
セミナー創生【再掲】	市民参画・協働のまちづくりのためのセミナーを実施します。 ・健幸（食・認知症）セミナー ・防災セミナー	油谷中央公民館

## 基本目標 2 「学び合い」を通じて人とつながる活動の促進

### (1) 地域総がかりで子どもを育てる環境の整備

本市の子どもたちが、将来ふるさと「ながと」の担い手となるように、様々な人的・物的な支援体制を充実させていくとともに、学校地域連携カリキュラムと児童生徒の主体的な活動等の充実を目指します。

また、公民館長が地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たしながら、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への取組を推進していきます。



#### ■地域協育ネットの取組状況（令和3年度時点）

地域協育ネット名	支援者数	取組内容
通地域協育ネット (通小学校)	451人	大越の浜清掃、運動会運営支援、夏休み学習会支援等
仙崎地域協育ネット (仙崎小学校、仙崎中学校)	562人	花植え指導、読み聞かせ、サツマイモ掘り、エプロン作り指導等
深川地域協育ネット(深川小学校、向陽小学校、深川中学校)	1,078人	萩焼作陶指導、マーチング指導、ドリーム農園整備、芋掘り等
俵山地域協育ネット(俵山小学校、俵山幼稚園)	1,127人	俵山子ども歌舞伎練習、萩焼体験、生きがい大学との交流等
三隅地域協育ネット(明倫小学校、浅田小学校、三隅中学校、三隅保育園、宗頭幼稚園)	597人	花摘み体験、稲刈り指導、放課後学習支援等
日置地域協育ネット(日置小学校、神田小学校、日置中学校)	1,423人	椎茸栽培支援、稲刈り指導、水辺の生き物教室等
油谷地域協育ネット(油谷小学校、向津具小学校、菱海中学校)	1,545人	あいさつ運動、地域清掃、芋植え体験等

■主要施策

事業名	事業内容	担当課・各公民館
地域協育ネット推進事業	公民館を中心とした地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かすため、社会教育団体等が行う地域活動への参加を通して、子どもたちの体験活動の充実を図ります。	各公民館
学校運営協議会への公民館の参加	学校運営協議会に地域学校協働活動推進員である公民館長が関わることで、学校と地域とのつながりを深めます。	生涯学習・文化財課
学校運営協議会委員の資質向上	地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの運営が行われるよう、学校運営協議会委員の資質向上に向けた研修を継続します。	学校教育課
コミュニティ・スクールの活動内容の情報発信強化	各みずぐ学園内での校長会や教頭会で情報共有を行うことや、学校だよりやWEBページを通して、積極的に情報発信を行います。	学校教育課



稲刈り指導（日置地域協育ネット）



昔の遊び体験（油谷地域協育ネット）

## (2) 生涯学習を推進する体制の構築

### ①関係団体等への支援と連携

社会教育を振興していくため、子どもの安全を守り、青少年健全育成を推進する団体や、その他社会教育に関する事業を行う各種団体と密接な連携を図り、活動に対する支援を行うとともに、活動団体同士が交流を深めることができるよう、団体同士の交流の機会の提供に努めます。

市民においては、活動団体がどのような活動をしているのかがわからないことも懸念されることから、活動団体の情報が周知されるよう支援します。

生涯学習を効率よく推進していく手段として様々な教育機関との連携は大変有効です。大学とのサテライトカレッジ<sup>※20</sup>や出前講座など関係機関の事業を活用することで、学習機会の充実を図っていきます。

#### ■主要施策

青少年育成市民会議	こども環境クリーンアップ作戦
	「子ども110番の家」への取組
	クリーンウォーク（各支部）
	地引網(通)
	安全・安心パトロール（仙崎）
	こころを届ける絵手紙作品展（深川）
	絵画コンクール（三隅）
	あたたかいふるさとづくり研修大会（日置）
	巡回指導（日置）
	みずぐ学園さわやかあいさつ運動（油谷）
子ども会育成連絡協議会	ジュニアリーダーの育成
	絵画コンクール(三隅)
	ともだち広場(三隅)
	夏休みチャレンジ講座(日置)
	子ども会交歓球技大会(日置)
	環境クリーンアップ活動(油谷)
	ふれあい絆づくり(油谷)

### ②人材バンク制度の確立

地域には様々な経験と知識を持った人がいます。そのような人に関わってもらうことで地域活動の活性化や様々な担い手の確保につながります。本市では生涯学習派遣団体の登録や高齢者地域貢献人材バンクへの登録などを通じて、人材の確保に努めています。また、地域協育ネットによる公民館のコーディネート機能を活用して、学校支援等に関わった人々の情報を集約する制度も進めています。

今後もあらゆる機会を通じて人材の確保を図り、それぞれのニーズや課題、求められるものに応じて必要な人材を紹介できるように努めます。

■主要施策

事業名	事業内容	担当課・各公民館
地域協育ネットによる人材バンクの確立	学校支援や家庭教育支援に関わられた地域人材を公民館ごとにバンク化し、地域内の人材の把握に努めます。	各公民館
人材バンクの広域活用	公民館ごとに取りまとめた人材を広域的に活用するため、生涯学習・文化財課が人材バンクを全体集約し、人材活用の体制整備を行います。	生涯学習・文化財課
指導者研修会の開催	部活動地域移行に係る指導者等を対象とした研修会を開催し、指導者の確保と資質の向上を図ります。	教育委員会

## 基本目標3 学習の成果を生かす地域づくりの推進

### (1) 公民館機能の充実

本市には、公民館8館、公民館類似施設1館、分館1館の計10館が地域の生涯学習の拠点施設としての役割を担っています。

公民館が、生涯学習及び地域づくりの拠点として、様々な地域課題を解決する地域の核となるよう、引き続き公民館機能の充実に取り組みます。また、地域づくりの活動拠点としての役割をより効果的・機能的に果たすことができるよう、指定管理者制度や地域交流センター化などについて検討を進めます。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
公民館企画運営委員会設置事業	公民館の所属団体等で構成する組織体制により、事業の企画・運営を職員と行っていきます。	生涯学習・文化財課 各公民館
公民館長・主事等連絡会議	定期的に連絡会議を開催し、研修や情報交換などを通して横の連携を図ります。	
公民館の指定管理に向けた研修事業	指定管理者制度を取り入れている先進的な公民館を視察・研修することで、効果的な公民館運営を学びます。	
地区カレンダー発行事業	公民館・地域・学校関係の行事予定を掲載し、情報の共有と地域の連帯を図ります。	
公民館ロビーの活用	公民館登録団体の活性化を図るため、ミニコンサートや展示会等を開催し地域交流を深めます。公民館利用者のふれあい交流の場づくりとして気まぐれカフェを開催します。	
公民館指定管理・管理運営事業	公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域団体が公民館を指定管理者として運営することにより、地域の活性化を図ります。	
公民館整備事業	老朽化した公民館施設の整備を行い、地域住民の生涯学習拠点と交流の場を確保することで、いつでもどこでも学べる機会やつながりを持てる場所を提供し、活力ある地域づくりを目指します。	



公民館指定管理事業 仙崎陸上教室(仙崎公民館)



通公民館整備事業 R5.2 山口県漁協通支店内に移転

## (2) 図書館の充実

図書館は、地域の情報センター及び市民の学びや文化の拠点として、図書館資料の収集・提供に努めるとともに、市民の利用しやすい「居心地のいい図書館」を目指し、市内外の関係機関と連携し、読書環境の整備に取り組みます。また、移動図書館の巡回を充実させることにより、図書館サービスの向上と機能拡充を図ります。

### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
図書館活用イベントの開催	図書館をより身近に感じてもらい、利用の増加を図るため、映画上映会や図書館コンサートなどのイベントを開催します。	生涯学習・文化財課 図書館
レファレンスサービスの充実	必要な情報が見つからないときや、調べ方がわからないときなどに気軽に職員に相談できる体制等の充実を図ります。	
移動図書館巡回サービス	図書館を利用しづらい遠隔地域や施設等の方のために、移動図書館(ぐるブック号)を巡回させて読書機会を提供します。	
各種講座の開催(貸館含む)	幅広い年代の図書館利用を目的に、おもちゃの森や、調べる学習ラクラク講座などを開催します。	
幼児・児童向けイベントの開催	読み聞かせ会や夏休み図書館体験といった図書館を活用した幼児・児童向けのイベントを開催して幼少期から読書に触れる機会を提供します。	
家読(うちどく)推進事業	読書を通して、家族内のコミュニケーションを図り、絆を強める読書活動「うちどく(家読)」を広めるため啓発事業の実施に努めます。	
バリアフリー対応図書の充実	障害の有無に関わらず、読書の機会を提供するために、大活字本やLLブック等のバリアフリー対応図書・資料の充実を図ります。	
調べる学習コンクールの開催	子どもの主体的に学ぶ力や情報を活用する力を養うため、継続的にコンクールを開催します。	
図書館まつり	ボランティア団体と協働して、読書に触れる機会づくりを目的とした「図書館まつり」を開催します。	



長門市立図書館



移動図書館 ぐるブック号

## 第5章 スポーツ分野の施策展開【スポーツ推進計画】

### 基本目標1 スポーツを「する」多様な機会の提供

#### (1) 生涯スポーツ、健康づくり、体力づくりの推進

##### ①誰もが気軽にスポーツを楽しめる場や機会の提供

市民の誰もが、生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、スポーツ教室やスポーツイベントの開催や支援に取り組みます。

子どもから高齢者、障害のある方まで、すべての市民の健康づくりや社会参加の促進を図るため、スポーツイベントの開催に取り組みます。

コロナ禍で落ち込んだスポーツ活動の回復を図り、市民の運動習慣の向上に努めます。

##### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
スポーツ教室・スポーツイベントの開催	市民のライフステージに応じたスポーツ教室やスポーツイベントの開催、各種団体が行うイベント等の支援に取り組みます。	教育委員会
ニュースポーツ※21の推進	スポーツ推進委員によるスポーツ出前講座等の開催を通じて、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及を推進します。	
各地区スポーツイベントの開催	市内各地区の特性に応じたスポーツイベントを開催し、地区内の交流及び世代間交流を図ります。	
アウトドアスポーツの振興	本市の豊かな自然環境を活かして、海洋性レクリエーション教室等を開催し、自然体験活動の促進を図ります。	
障害者スポーツの推進	障害者スポーツ体験交流事業等の開催を通じて、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進を図ります。	健康福祉部



第21回長門市グラウンド・ゴルフ大会



スポーツ出前講座

## ②地域スポーツ推進拠点の整備

スポーツを通じて、人や地域間の交流を促進するため、市民が主体的に参加する総合型スポーツクラブの設立支援・育成を進めていきます。

総合型スポーツクラブの安定した運営と経営を図るため、山口県、関係機関等と連携し、クラブマネジャーの養成と確保に取り組みます。

### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
総合型クラブの設立・育成支援	市内の中学校地区単位で総合型クラブを設立する取組を支援します。また、組織を育成するため、組織の拡大等の活動について支援します。	教育委員会
クラブマネジャーの育成	総合型クラブの企画・運営を行う人材の養成に努めます。	

## ③健康づくり及び体力づくりの推進

ウォーキング、健康体操、ラジオ体操等、地域の自然・歴史を生かし、地域資源にふれあいながら楽しんで健康づくりのできるスポーツイベントを提供します。

市民一人一人の運動能力に合わせた運動メニューや体力テスト等を実施し、自己の健康管理や体力づくりに向けた意識の高揚を図ります。

健康及び体力づくりが継続的に実践されるよう、日常的に行うことのできる運動の種類、身近なスポーツ活動等について、性別やライフステージに応じた情報提供の充実を図ります。

介護予防の視点からも、加齢に伴う体力、運動能力の低下を防止するための取組を積極的に進めます。

### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
ウォーキング大会の開催	健康づくりを目的としたウォーキング大会等を開催、支援します。	健康福祉部 教育委員会
簡単で手軽に取り組める運動の普及	健康体操やラジオ体操など、道具を必要としない運動の普及に取り組みます。	
体力・運動能力テストの実施	体力テストを実施し、自己の健康管理や体力づくりの意識高揚を図ります。	
ライフステージに応じたスポーツ活動の情報提供	日常的に行うことのできる運動の種類、身近なスポーツ活動等について、性別やライフステージに応じた情報提供の充実を図ります。	
高齢期の運動機能の維持に向けた取組の推進	高齢期においても社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、幅広い予防対策に取り組めるよう、地域・職域における指導者の育成・支援を行います。	

## (2) 子どもの体力向上の推進

### ①子どもの体力の向上

子どもたちが運動の楽しさを味わい、自分に合ったスポーツを見つけることができるよう、運動の基礎動作を身に付け、様々なスポーツ・レクリエーション活動を行う機会の確保・充実に努めます。

子どもの基礎体力と運動能力の向上及びスポーツ活動の成果を試すことができる大会等の開催を支援します。

学校、地域、スポーツ関係団体が連携・協働したスポーツ環境の充実に努めます。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
運動・体験学習等の機会の提供	公民館等を地域の生涯学習の拠点として、子どもたちの外遊び、キッズエクササイズ体験等を促進するなど体験学習の場を提供します。	教育委員会
スポーツ大会等の開催支援	子どもたちのスポーツ活動の成果を試す場としての各種大会・イベント等の開催を支援します。	
スポーツ少年団の活動の充実	子どものスポーツ活動への参加の促進や指導者の資質向上を図るため、県と連携しながら、スポーツ少年団等が開催するスポーツ教室・行事等への専門的なスポーツ指導者の派遣等の支援を行います。	

### ②学校体育等の充実

運動の楽しさを実感し、生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、教員の指導力の向上、指導体制の確保、安全対策の充実に努めます。

体力テスト等により子どもの運動能力の状況を的確に把握し、運動実施時間が少ない子どもへの支援強化を行うとともに、定期的・継続的な運動時間を確保できるような取組を行います。

地域のスポーツに携わる人材を招き、子どもたちのスポーツに関する興味を引き上げるとともに、学校と地域を結びつける取組を推進します。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
体育授業の改善と充実	児童・生徒がスポーツの楽しさを経験し、体力の必要性や運動の仕方が理解できるよう、教員の研修を積極的に行い体育授業の充実に努めます。	教育委員会
1校1取組の推進	各学校の特色ある取組の中で、定期的・継続的な運動時間を確保し取り組むことで、子どもの体力向上を図ります。	

事業名	事業内容	担当部局
地域協育ネットを利用した外部指導者の有効活用	地域協育ネット等の積極的活用を促進するとともに、地域と学校が連携した取組を推進します。	
部活動改革の推進	市内の中学生が、持続的にスポーツ活動に親しめる環境及び体制づくりの構築に向けた取組を推進します。	

## 基本目標 2 競技スポーツの推進

### (1) スポーツ選手・指導者の育成

#### ① 計画的な選手・指導者の育成

長門市スポーツ協会や各種スポーツ団体等と連携を図り、スポーツ選手の競技力の向上及び育成を支援します。

##### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
競技団体活動援助	長門市スポーツ協会加盟団体の活動経費の一部を援助し、スポーツ選手の競技力向上及び育成を支援します。	教育委員会

#### ② 指導者の確保及び養成

スポーツ選手のニーズに応じた指導ができるよう、スポーツ関係団体と連携し、競技スポーツ指導者の確保と活用を図ります。

競技力の向上を目指す選手に適切な指導ができるよう、長門市スポーツ協会やスポーツ関係団体などと連携して、研修会や講習会の開催を支援し、指導者の資質向上を図ります。

##### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
指導者研修会の開催	スポーツ少年団指導者や部活動地域移行に係る指導者等を対象とした研修会を開催し、指導者の確保と資質の向上を図ります。	教育委員会

### (2) 競技環境の整備

#### ① トップアスリート・指導者との交流

東京オリンピック・パラリンピック等のレガシーを活用することにより培われた幅広い人材を招いて、スポーツ交流会や研修会等のイベントを開催し、スポーツ機運の醸成を図ります。

全国大会等に出場する個人または団体に対し、激励会を開催し、競技者の士気の高揚を図ります。

スポーツの魅力を引き出すため、地域に密着したメディアとの連携を図り、テレビ・ラジオ・新聞・インターネット等を利用したスポーツのPRに努めます。

■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
スポーツ交流会・研修会の開催	プロスポーツクラブ・実業団等所属選手・指導者やオリンピック出場選手などのトップアスリートとのスポーツ教室や研修会等を開催し、スポーツ機運の醸成を図ります。	経済観光部 教育委員会
全国大会等出場者 激励会の開催	全国大会等へ出場する選手または団体に対し、激励会を開催し、選手活動経費を援助します。	

②スポーツ医・科学の活用

スポーツ選手が個々の能力を最大限に発揮できるよう、公益財団法人山口県体育協会や医師会・看護協会等との緊密な連携のもと、スポーツ医・科学分野の専門家（スポーツドクター・スポーツトレーナー・スポーツ栄養士・メンタルトレーニング指導者等）によるサポート体制強化を促進します。

本市の農・水産物や温泉資源等を活用したスポーツ選手の育成・療養等の効果について、データ収集を行い、情報を発信します。

■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
スポーツ教室・健康医学講習会の開催	年々高度化・専門化する競技スポーツの知識を講習会等で習得させ、選手・指導者等の資質向上を図ります。	経済観光部 教育委員会
長門ブランドのスポーツ医・科学データ収集と発信	地域特産物を生かしたアスリートへの食事効果や本市の温泉資源の効能等を検証し、ブランド化につなげることで、合宿等の誘致資源として情報発信します。	



オリンピック出場選手とのスポーツ交流会



ながとブルーエンジェルスによるラグビー教室

## 基本目標3 スポーツ環境の整備

### (1) スポーツ団体等によるスポーツ活動の支援

#### ① スポーツ活動への支援

長門市スポーツ協会、スポーツ振興会、スポーツ少年団、社会教育関係登録団体等のスポーツ活動を行う団体を支援します。

スポーツ関係団体等と連携を図りながら、スポーツを通じた交流活動の推進や拡大を支援します。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
スポーツ活動団体への補助	長門市スポーツ協会、スポーツ振興会、スポーツ少年団等の社会体育活動団体の運営費の一部を補助します。	教育委員会
施設使用料の減免	スポーツ施設等を利用する団体の活動を支援するため、施設の使用料を減免します。	
スポーツフェスティバルの開催	各競技団体と連携し、各種スポーツに参加できるイベントを開催し、市民の健康づくり・体力づくりを図るとともに、競技人口の拡大に努めます。	
各種スポーツイベントの開催	地域の特性に応じ、幼児から高齢者までの世代の枠を越えたスポーツ大会等を開催し、地域内の交流を促進するとともに、スポーツ活動に参加するきっかけづくりに取り組みます。	

#### ② スポーツ人材の育成・顕彰

資質・知識・能力を兼ね備えた人材の発掘・育成を推進します。

国内外のスポーツ大会等で優秀な成績を収めた選手や団体、スポーツの普及・発展、振興に貢献した人に対する顕彰制度の充実を図ります。

#### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部署
顕彰制度の充実	スポーツの向上・発展に尽力し、功績が顕著な人に対する表彰や全国大会等で優秀な成績を挙げ、スポーツ推進に貢献した人に対する顕彰制度を充実します。	教育委員会

## (2) スポーツ施設等の充実

### ①施設の有効活用

全国的に少子高齢化が進む中で、財政のひっ迫や人口減少等に伴う施設の老朽化が課題となっており、量的にも質的にも充実したスポーツ施設の提供が求められています。市民がスポーツを楽しめる場として、ニーズを適切に把握しながら、既存施設の維持・改修や用具等の更新を行うとともに、誰もが利用しやすい施設環境の充実を図ります。

学校体育施設の利用をより一層進めるために、国の「学校体育施設の有効活用に関する手引き」等も参考にしながら、開放制度の周知や学校、利用者・団体等と連携して円滑な利用調整に取り組めます。

### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
スポーツ施設の維持管理	スポーツ施設や用具を年次的・計画的に改修・更新し、利用促進を図ります。	教育委員会
学校体育施設の開放	市民に身近な学校の体育施設を開放し、地域におけるスポーツ活動を推進します。	
スポーツ施設等におけるバリアフリー化の推進	ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが利用しやすい施設の整備を進めます。	



ながとスポーツ公園



俵山多目的交流広場(ヤマネスタジアム俵山)

## ②効率的な施設の管理運営の推進

多様化する住民ニーズに、より効率的・効果的に対応するため、スポーツ施設の管理・運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や管理の効率化等を図ります。

防災の観点から、防災拠点及び指定避難所（緊急避難場所）における情報収集手段の確保に努めます。

### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
指定管理者制度の導入	施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。	企画総務部 教育委員会
災害時避難場所の指定	地域防災計画に沿って、防災拠点としての施設を見直し、関係機関と連携し、避難所機能の確保に取り組みます。	

## 基本目標 4 スポーツによる地域の活性化

### (1) スポーツ推進によるまちづくり

#### ① 我がまちスポーツの推進

山口国体の本市開催競技であるラグビーフットボール及び空手道競技を引き続き「我がまちスポーツ」として位置づけ、競技力の向上と地域の活性化を推進します。

##### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
「我がまちスポーツ」の推進	本市の主要スポーツ施設である俵山多目的交流広場やながと総合体育館を活用し、競技の普及と競技力向上に取り組みます。 また、我がまちスポーツに取り組む民間クラブチーム等と連携し、大会やイベントの開催を通じて地域活性化に取り組みます。	経済観光部 教育委員会

#### ② スポーツ・ツーリズムの推進

本市の豊かな自然環境を活かしたスポーツイベント等を開催することで、交流人口の増加と地域活性化を図ります。

##### ■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
地域特性を生かしたスポーツの推進	向津具ダブルマラソンをはじめ、自然環境や歴史文化など地域の特性にあったスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致を推進します。	経済観光部
マリンスポーツの普及	油谷湾を中心とする豊かな海洋自然環境と設備を活用し、シーカヤック、サップなどのマリンスポーツの普及と地域活性化に取り組みます。	

### (2) スポーツによる市民協働の推進

#### ① スポーツに関する情報発信

スポーツに関する市民の理解と関心を高めるため、多様なメディアを活用して、スポーツの推進に関する情報を発信します。

市民が自発的に情報を発信できるように幅広い分野でネットワークを構築し、情報の発信を促進します。

■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
スポーツ情報の発信	市広報、ホームページや SNS、CATV 等の多様なメディアを活用してスポーツ情報の発信を行うとともに、生涯スポーツカレンダー等によりスポーツの情報を共有化し、団体間の連携強化を促進します。	教育委員会

②スポーツボランティア登録制度

山口県が行っているスポーツボランティア登録制度の周知を行い、市民のボランティア登録者数の増加を図ります。

市民のスポーツ活動への参加意欲を高め、スポーツを「ささえる」活動の機会が提供できるよう、市民が気軽にスポーツボランティアとして参加できる体制を拡充します。

■主要施策

事業名	事業内容	担当部局
スポーツボランティアの登録	スポーツボランティア登録制度の周知を行い、登録者数の拡大を図るとともに、積極的に大会等の情報を発信し、登録者の参加を促進します。	教育委員会



向津具ダブルマラソン



シーカヤック

## 第6章 計画の推進体制と進捗管理

### 1. 推進体制

生涯学習・スポーツ推進のまちづくりにあたっては、市民の主体的な活動に加えて、地域や学校、関係団体などがそれぞれの強みを生かして連携・協働していくことが不可欠です。

本計画の推進に向けては、各主体が以下のような役割を担っていくことが求められます。

#### ①市民の役割

主体的に生涯学習活動に取り組むとともに、市民一人一人がまちづくりの担い手である意識を持ち、地域との交流を深めながら、学習した成果を地域のために生かしていくことが求められます。

また、生涯にわたるスポーツライフの実現を図るため、市民一人一人が、自らスポーツ推進を図る主体として、スポーツや健康づくりに興味や関心を持つことが大切です。

#### ②地域の役割

地域においては、子どもたちや地域住民が多様な生涯学習・スポーツ活動ができるよう、参加しやすい場や興味・関心もてるような情報提供など、身近な生涯学習・スポーツ推進の場を提供していくことが大切です。

また、地域のスポーツ団体や企業等とも連携を図り、スポーツ指導者等の人的派遣を行うなどの体制づくりが求められます。

#### ③学校の役割

各学校は地域に開かれた学びの場として、それぞれの専門性や特色を生かし、市民の学びを生かす場となる役割が求められます。また、大学や専門学校等の教育機関、あるいは、国・県などの行政機関や他の社会教育施設等との連携は、学習の幅が広がり、より専門性のある学習に触れる機会が拡大します。これらの関係機関から提供される情報を敏感にキャッチするとともに、会合や講演会等様々な機会を通して、関係機関との関係づくりに努めることが必要です。

#### ④関係団体の役割

生涯学習活動団体は市の様々な生涯学習活動を支える上で重要な役割を担っています。市民の生涯学習活動を支援するとともに、市民や地域と行政とをつなぎながら、学びの成果をまちづくりに生かすことが期待されます。

スポーツの競技力の向上や競技人口拡大のため、市内のスポーツ関係団体の活動を支援するとともに、相互交流を促進し、各団体の役割分担を明確にしながら本市のスポーツ推進体制づくりを構築することが求められます。

## ⑤行政の役割

市は、市民が生涯学習・スポーツ推進に関心を持ち、参加してもらえるよう情報提供等に努めます。また、市民ニーズを踏まえながら参加しやすい場や成果を生かせる場づくりなど、生涯学習やスポーツができる場や環境を整えていきます。

計画の実現には、生涯学習・スポーツの持つ多面的な効果を十分に活用するため、生涯学習・スポーツ分野に限らず、健康・福祉・経済・建設・教育等の各分野の施策との連携も図りつつ、国や県、市が緊密な連携・協力のもとで計画の推進を図ります。

## 2. 進捗管理について

---

本計画の進捗管理にあたっては、生涯学習・文化財課において毎年度終了時にPDCAサイクルに基づき取組の進捗状況の確認・評価を行い、長門市社会教育委員会議において報告するものとします。

また、評価結果については、生涯学習・文化財課が関係各課と情報共有しながら適宜改善を図っていくことにより計画の進行管理を行います。

# 1. 長門市生涯学習・スポーツ推進計画策定委員会

## ①長門市生涯学習・スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(令和4年5月12日教育委員会要綱第4号)

(趣旨)

第1条 この要綱は、生涯学習・スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる長門市生涯学習・スポーツ推進計画(以下「計画」という。)を策定するために、長門市生涯学習・スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、12名以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 長門市社会教育委員会
- (2) 長門市図書館運営協議会
- (3) 長門市スポーツ協会
- (4) 長門市スポーツ推進委員協議会
- (5) 長門市スポーツ少年団本部
- (6) 長門市小・中学校体育連盟

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委員会の設置目的を達成した日までとする。

(委員長及び副委員長等)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を各1名ずつ置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、その会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、長門市教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年5月12日から施行する。

## ②長門市生涯学習・スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

番号	氏名	所属団体・役職等
1	梶山 公則	長門市社会教育委員会 委員長
2	萩原 義久	長門市社会教育委員会 副委員長
3	木村 和子	長門市社会教育委員
4	片山 多枝子	長門市社会教育委員
5	橋本 芙由子	長門市社会教育委員
6	辻野 達也	長門市立図書館協議会 委員長
7	今浦 照之	長門市スポーツ推進委員協議会 会長
8	伊藤 明生	長門市スポーツ推進委員協議会 副会長
9	池永 公子	長門市スポーツ推進委員協議会 委員
10	廣田 隆男	長門市スポーツ推進委員協議会 委員 総合型地域スポーツクラブ（いがみクラブ）
11	大西 基	長門市スポーツ協会
12	沖野 正明	長門市スポーツ協会

## 2. 用語解説

番号	用語	解説
※1	スポーツ・ツーリズム	スポーツを観光資源と捉え、「みる」「する」「ささえる」などの各方面からアプローチを行い、さまざまなシーンでのスポーツとの関わりに観光要素を含めたもの。
※2	多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
※3	シビックプライド	まちに対する市民の誇りや愛着・まちの一員としての自覚を持ち、「郷土愛」といった想いを、具体的な行動につなげようとする当事者意識のこと。
※4	グローバル化	政治・経済、文化など、様々な側面で、従来の国家・地域の垣根を越えて、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる状態のこと。
※5	超スマート社会 (Society5.0)	狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会をさすもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
※6	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステムのこと。
※7	IoT	Internet of Things の略で「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマホなどの情報通信機器に限らず、さまざまなモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組みのこと。
※8	ロボティクス	ロボットの設計、製造などに関する研究（ロボット工学）及びビジネスの現場におけるロボットの運用に関する研究のことを指す。
※9	ICT	コンピューターやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。
※10	デジタル・ディバイド	インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差。情報格差のこと。
※11	テレワーク	Tele（離れた）と Work（働く）を組み合わせた造語で、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。
※12	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲット。
※13	VUCA	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語のことで将来の予測が難しくなった時代や社会を指す。
※14	ウェルビーイング	身体・精神・社会といったあらゆる面において健康な状態にあること。幸福であることを表す概念のこと。

番号	用語	解説
※15	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
※16	レガシー	遺産、伝統・先人が遺したものの。後世に受け継がれるもの。
※17	男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。
※18	ジェンダー	生物学的性別（sex）に対する、「社会的・文化的に形成された性別」のこと。社会通念や慣習の中には、社会によって作りあげられた「男性像・女性像」があり、このような男性・女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（gender）という。
※19	SNS	Social Networking Service の略で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイト及びネットサービス。
※20	サテライトカレッジ	大学が持つ教育研究の成果を地域に還元することを目的として、大学と市町が連携し、地域のニーズに対応する講座を実施すること。
※21	ニュースポーツ	日本において 20 世紀後半以降に新しく考案されたスポーツ。競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としている。

## 長門市生涯学習・スポーツ推進計画

令和5年 3月

発行 長門市教育委員会  
編集 生涯学習・文化財課  
〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2  
TEL : 0837-23-1259  
FAX : 0837-22-3564